

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○教育の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養・専門教育を問わず、教育研究連携型の教育システムを構築し、少人数教育等の個別指導による「学生を育て伸ばす教育」を目標とする。 <p>○指導的人材の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資質豊かな学生を受け入れ、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探求を行い得る人材を養成する。 ・知の継承と普及の拠点において、第一線の研究に携わる教員が学生の教育に当たり、国際的視野と高度の専門性を兼ね備え、また国際社会及び日本の将来を見据え、自ら主体的に考え行動できる指導的・中核的人材を養成する。 <p>○高度専門職業人及び研究者の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程における学部専門教育では、社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力の修得、また、大学院進学後、高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識の確実な修得と実践力の養成に力点を置く。 ・大学院教育では、高度専門職業人と研究者の養成を行う。すなわち、最先端の専門的知識を備え、世界水準の研究を理解するとともに、新たな発想、論理的思考に基づき着実に研究推進ができる人材、先端的な専門的知識を活用し、未知・未踏の研究課題に取り組む柔軟な行動力と応用力のある人材を養成する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>【1】 豊かな教養と人間性を備え、「科学する心」を持って知的探求を行うことができる人材を養成するために、主として学士課程1年次から2年次に、教養教育に当たる全学教育（共通基盤教育）の充実を図る。</p> <p>【2】 実践的な外国語教育や情報教育の充実、グローバル化社会への適応力を修得できるカリキュラムの拡充・改善を図る。</p> <p>【3】 学問全般に対する興味あるいは専門教育への意欲の喚起、大学院レベルの高度な研究成果を全学教育に反映するため、研究科・研究所等のすべての部局が参加する「少人数教育・基礎ゼミ」を充実させる。</p>	<p>【1】 新カリキュラムによる全学教育を実施するとともに、学生による授業評価等により、必要に応じてカリキュラムの調整を行う。</p> <p>【2】 新カリキュラムによる当該科目の授業を実施するとともに、学生による授業評価等により評価を行い、必要に応じてカリキュラムの調整を行う。</p> <p>【3】 受講生の要望等を調査して、必要に応じて内容あるいは開講数等の調整を行う。</p>	<p>【1】 学務審議会において、平成17年1月に策定された「新カリキュラム点検・改善に関する報告」に基づき、全学教育の新カリキュラムを実施した。また、文科系学生向けの理科実験科目等の新規開講を検討し、平成19年度からの開講に向けて準備を行った。</p> <p>【2】 高等学校で情報を修得した学生に対応し、全学教育「情報科目」の教科書を一新した。また、英語においては、第1年次学生に共通の副教材を指定した語彙テストを実施した。高等教育開発推進センターにおいては、平成17年度に引き続き、一定レベル以上の能力を持つ学生を対象に、課外授業としてプラクティカル・イングリッシュコースを開講した。学務審議会において学生による授業評価を行い、各授業担当教員は授業方法等の必要な改善を行った。</p> <p>【3】 平成18年度の「基礎ゼミ」は、本学全部局の教員により、154テーマが開講され、学部学生など2,550名（1テーマ平均約16名）が受講した。さらに、平成18年9月に、「基礎ゼミ」受講の成果等について、学部学生などによる発表会及びポスター展示会を実施した。学務審議会において、平成18年11月に、平成19年度の全学教育科目「基礎ゼミ」の授業担当教員を対象とした研修（FD）を実施した。また、今後の「基礎ゼミ」の充実を図るため、平成18年度の授業担当教員から改善等に関する意見を求めるとともに、「基礎ゼミ」におけるティーチング・アシスタントの活用拡大について検討を行った。</p>

○専門教育に関する具体的目標の設定

「学士課程教育」

【4】
課題の迅速な把握、自らの見解を論理的思考に基づいて正確に表現できる能力を養うために、基礎的な専門知識や外国語の修得、情報を効果的に活用する能力の向上に重点を置いた教育カリキュラムを充実させる。

【5】
大学院課程進学に必要な学力を修得できるようカリキュラムの充実と改善を図る。

「大学院課程教育」

【6】
国内外から集まる優秀な学生・社会人を対象として、学際領域を含む多様な課題の把握と課題解決に必要な手法の開拓を実践できる能力を持つ人材を養成するために、高度な専門的知識を修得させる教育カリキュラムの充実を図る。

【7】
自らの問題意識に基づいて新たな課題を設定し、その解決を目指す研究計画の立案・実施・総括のできる人材及び知の継承と発展を担い得る世界的リーダーを養成できる柔軟かつ高度な大学院教育システムの充実を図る。

【8】
法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院において、社会の多様な変化に対応できる高度専門職業人の養成を行う。

【4】
新しい専門教育のカリキュラムを実施し、学生による授業評価等により評価を行い、必要に応じてカリキュラムを調整する。

【5】
改善されたカリキュラムを実施し、学生による授業評価等により評価を行い、必要に応じてカリキュラムを微調整する。

【6】
改善されたカリキュラムを実施し、学生による授業評価等により評価を行い、必要に応じてカリキュラムを微調整する。

【7】
プロジェクトの成果や運営等に関する評価を行い、大学院学生がリーダーとなって企画・実施するプロジェクト型研究等に関する全学的なガイドラインを検討し、策定する。

【8】
法科大学院修了予定者（3年修了者）による授業等の評価を実施し、平成17年度修了者の新司法試験合格状況等のデータと合わせて、カリキュラム等を点検する。公共政策大学院の平成17年度修了者を対象に追跡調査を実施し、カリキュラム等を点検する。

【4】
各学部において、専門教育でのこれまでの見直しを踏まえて、新しいカリキュラムを実施した。また、学生による授業評価を行い、その結果を踏まえ、複数の学部において、カリキュラムの改善又は検討を行った。教育学部においては、これまでの5教育コースを教育学・教育心理学の2コース(学科目)に再編し、それに伴うカリキュラムの整備を行った。医学部においては、臨床実習のさらなる充実に向け、実施方法の再編の検討を開始した。薬学部においては、平成18年度の6年制学科新設による学科編成の変更に伴い、新カリキュラムを実施した。

【5】
各学部において、専門教育での新しいカリキュラムの改善を検討、実施した。また、学生による授業評価を行い、その結果を踏まえ、複数の学部において、カリキュラムの微調整又は検討を行った。教育学部においては、大学院進学に必要な学力の習得を目指して、教育指導ユニットを設定した。法学部において大学院課程進学に必要な主体的な課題発見能力や多角的な問題分析能力を養成するために演習科目を充実させた。医学部においては、改善されたアドバンス的講義を取り入れた選択制統合型演習を実施し、学生による授業評価アンケートを行い、分析・調査を行った。工学部においては、電気・情報物理工学科のコース名見直しとカリキュラムの改訂を行った。また、修学アドバーザー制度の充実を図り、専門科目での対応も可能とした。

【6】
各研究科において、高度な専門的知識を修得させるためのカリキュラムの改善を検討し、複数の研究科で実施した。また、学生による授業評価により、複数の研究科でカリキュラムの微調整又は再検討を行った。教育学研究科においてカリキュラムの抜本的改正を行った。学生の授業アンケート結果に基づき、法学研究科において課外のサポートアワー制度を立案・実施し、経済学研究科において夜間開講を実施した。

【7】
各研究科において、大学院教育システムの充実等の取組を実践した。例えば、国際文化研究科においては、大学院生を中心とする「東北大学国際文化学会」が「日本国際文化学会第5回全国大会」に協賛し、20数名の大学院生が研究発表を行い、コメンテーターを加え、発表内容の評価を実施した。経済学研究科において、大学院生をプロジェクト・マネージャーとして地域課題の解決に取り組む「プロジェクト型研究教育」体制を導入した。

【8】
平成17年度法科大学院修了者（3年修了者）全員に対して新司法試験終了後に法科大学院の授業の評価等に関するアンケートを実施し、平成17年度修了者の新司法試験合格状況のデータと合わせて、法科大学院のカリキュラム編成の再検討を行った。公共政策大学院の平成17年度修了者についても、個別の追跡調査を行い、カリキュラムの再検討の参考とした。

<p>○卒業後の進路等に関する具体的方策</p> <p>【9】 就職情報・大学院情報のデータベース化等により、広くきめ細かい就職・進路に関する情報提供を推進する。</p>	<p>【9】 学生支援審議会は、平成17年度に実施した調査結果を分析し、必要に応じてシステムを稼働する。</p>	<p>【9】 就職・進路に関する広くきめ細かい情報提供を推進するために、平成18年4月にキャリア支援センターが設置された。キャリア支援センター・情報部情報推進課での検討及び作業により、データベースシステムが稼働し、進路情報について平成18年度卒業生・修了生より各部局での入力を開始した。なお利用についての検討を行った。</p>
<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>【10】 在学生、学部卒業生、大学院博士課程前期2年の課程（修士課程）及び後期3年の課程（博士課程）修了生に対する教育目標達成度の調査を実施する仕組みの充実を図る。その分析に基づく評価結果を教育システムやカリキュラム改善に反映させるように努める。</p> <p>【11】 大学に対する社会の要請を把握するために、卒業生の15%程度について、就職先企業等に対して適宜調査を行う。</p>	<p>【10】 アンケート調査の分析結果に基づき、カリキュラム等への反映について企画立案する。</p> <p>【11】 学生支援審議会は、アンケート調査の回収結果を分析し、まとめ、必要に応じて追加調査等を行う。</p>	<p>【10】 各学部及び研究科において、最終年次在学生、卒業生または修了生に対するアンケート調査等を実施した。また、複数の学部及び研究科においては、調査結果をもとに教育システムやカリキュラムの点検を実施した。学務審議会において、平成17年度に引き続き、本学の教育目標がどの程度達成できているかということについて、全学教育科目で新カリキュラムを受講した第4年次の学生を対象にアンケート調査を実施した。キャリア支援センターにおいて、卒業生、修了生に対する教育目標達成度の調査を実施し報告書を作成した。</p> <p>【11】 アンケート調査の結果を分析し「東北大学の卒業生評価に関する調査」報告書を作成した。この報告書は、教育プログラムや教育システムの改善のデータとして活用する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○入学者選抜に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・「門戸開放」の理念に基づき、これまで以上に国の内外から、東北大学で学ぶにふさわしい資質・意欲を持ち、入学者受け入れ方針（いわゆるアドミッション・ポリシー）に適合する人材を受け入れる。 ・大学院には、多様な学術領域の知識・経験等を有する学部卒業生・社会人とともに、グローバルな視点を重視して世界の優秀な人材の受け入れを推進する。 ○教育課程に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・入口（高校と大学、学部と大学院の接続）と出口（大学と社会、学部と大学院の接続）を結ぶ適切なカリキュラムを編成する。 ・学士課程全学教育では、全人的な教養及び各分野に必須な基礎知識を身に付けるとともに、学生自身が主体的に専門性の向上に取り組めるように指導する。 ・学士課程専門教育では、それぞれの専門的知識を十分に修得させるとともに、社会貢献に必要な専門性とグローバルな視点に立つ倫理観を修得させる。 ・大学院教育では、学部教育と先端学術を結ぶ大学院専門教育に重点を置き、高度な専門性のある人材を養成する。 ○教育方法に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・多様な授業形態を利用し、「科学する心」を持つ人材を育成する。 ・インターネットを活用する教育方法として、ISTU（Internet School of Tohoku University）の充実を図る。 ○成績評価等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・学習到達度について厳正かつ公平な成績評価を行い、その後の学生自身の学習意欲向上にフィードバックする仕組みを整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【12】 アドミッション・ポリシーの整備と明確化、評価・分析に基づく改善を行うとともに、多様な媒体を通して本学のアドミッション・ポリシーを周知するための広報活動体制を整える。</p> <p>「学士課程教育」</p> <p>【13】 近年の高校教育の変化、入学者の多様化に対応できるように、全学部の入学基準、卒業基準、教育カリキュラムの見直しを図る。</p> <p>【14】 アドミッション・ポリシーの一層の明確化・具体化を図るため、全学共通及び各学部等のアドミッション・ポリシーが本学の理念を的確に反映したものとなっているか、入学者選抜の方式として適切に具体化されているかについて、点検・整備に努める。</p> <p>【15】 アドミッションセンターを中心に、高校以下の教育の状況、教育課程の変化等に対応できるように入学者選抜にかかわるデータベースの整備を進め、選抜方法</p>	<p>【12】 必要に応じて見直しを行いつつ、アドミッション・ポリシーの広報活動を行う。</p> <p>【13】 平成18年度入学者を対象に新しい教育カリキュラムを適用する。（以降、年次進行。）</p> <p>【14】 必要に応じて見直しを行いつつ、各学部のアドミッション・ポリシーと本学のアドミッション・ポリシーとの整合性について、継続的に点検する。</p> <p>【15】 平成18年度入学者の5%程度を抽出して追跡調査を行い、結果をデータベースに蓄積し、適宜分析する。</p>	<p>【12】 入試企画・広報委員会において、平成19年度入試向けのアドミッション・ポリシーについて点検・調整し、7月発表の入学者選抜要項において公表した。入試広報・企画委員会の広報ワーキンググループにおいてアドミッション・ポリシーを含む入試広報を企画・検討し、実施した（実施の詳細は【16】を参照）。</p> <p>【13】 各学部において、平成17年1月の学務審議会で策定された「新カリキュラム点検・改善に関する報告」に基づき、全学教育における新カリキュラムを実施した。また、学務審議会において、平成17年度に引き続き、学生の基礎学力の変化を定量的に追跡するために、数学学力調査を実施した。高等教育開発推進センターにおいては、平成18年5月に第4回高等教育フォーラムを開催し、英語教育に関する高校と大学の教育接続の問題について検討を行った。</p> <p>【14】 入試企画・広報委員会において、平成19年度向けのアドミッション・ポリシーについて点検・調整し、7月発表の入学者選抜要項において公表した。なお、平成20年度入試に向けた検討作業を継続して進めた。</p> <p>【15】 教務情報システムのデータを利用し、平成17年度東北大学学部全入学者の追跡調査報告書を取りまとめ、平成18年5月開催の入試企画・広報委員会等に分析結果を含めて報告した。また、平成18年度入学者の追跡調査を開始した。</p>

区分による入学者の状況を平成17年度の開始を目標に毎年入学者の5%程度について適宜追跡調査し、分析する。

【16】
高校生・予備校生・社会人等に、本学のアドミッション・ポリシー、教育研究活動及び社会貢献に関する情報を効果的に伝えるため、広報誌、ホームページ等による広報活動の充実に努める。

【17】
奨学金制度や外国留学に対する学費援助、諸外国の教育機会の情報紹介、本学の教育研究の画期的な成果等、本学の特徴を高校生や予備校生等に周知する。

「大学院課程教育」

【18】
国内外から、多様な資質、多様な学習歴を持つ学生を選抜するために、博士課程前期2年の課程（修士課程）、後期3年の課程（博士課程）の選抜方法を検討するとともに、合否判定の一層の客観性、公平性の確保できるように、入学基準を明確にする。

【19】
志願者、入学者に国内外の他大学出身者が増加していることから、学部専門教育と大学院教育を円滑に接続する教育カリキュラムを検討し、整備する。

【20】
優秀な外国人学生等の大学院への入学を促進するために、本学が外国の大学との間で相互に設置しているリエゾンオフィス等を通して、人材確保のための積極的な広報活動に努める。

○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策

「学士課程教育」

【21】
実践的外国語教育、情報技術を効果的に活用する能力向上に対応できるカリキュラムを編成する。

【16】
必要に応じて見直しを行いつつ、広報活動を行う。

【17】
必要に応じて見直しを行いつつ、広報活動を行う。

【18】
入学者・編入学者・進学者の中から5%程度を抽出して追跡調査を行い、その結果に基づいて選抜試験実施体制を点検する。

【19】
当該年度修了予定者を対象にアンケート等を実施し、必要に応じて制度の見直しを行う。

【20】
ウェブサイトへのアクセス統計、外国人志願者数・合格者数の統計情報等に基づいて、広報体制を点検する。

【21】
新カリキュラムによる当該科目の授業を実施するとともに、学生による授業評価等により評価を行い、必要に応じてカリキュラムの調整を行う。

【16】
入試企画・広報委員会において了承された方針に基づき、本学主催の高校教員対象入試説明会（全国16会場）、業者主催の大学説明会（全国4会場）、個別高等学校訪問（全国20校）のほか、新たに首都圏高校生を対象にした本学主催の大学説明会（東京会場）の開催、大学共同主催の大学説明会（全国5会場）への参加を行った。広報誌「東北大学案内2007」を入試企画・広報委員会広報ワーキンググループと広報企画室との共同で企画編集し、デザイン・内容を刷新し、主に本学受験を希望する高校生に配付した。ホームページの従来に掲載項目の画面構成を見やすく改善するとともに、新たに電子版「東北大学案内2007」を掲載した。

【17】
入試企画・広報委員会において作成した『大学案内』に関連事項を掲載し、広報に努めた。なお、次年度の『大学案内』について、掲載内容の企画検討を開始した。

【18】
入試センターにおいて研究科等の入学試験実施要領、合否判定基準等について調査を行い、整備が不十分な研究科等には改善すべき事項を指摘し、見直しを求めた。複数の研究科の平成17年度入学者の約1割を抽出し、追跡調査を開始した。

【19】
各学部及び研究科において、大学院生が学部専門教育を履修する制度や、学部・大学院共通の授業の実施など、学部教育と大学院教育を円滑に接続するための取組を行った。また、授業評価アンケートを実施、分析し、カリキュラムに反映するように努めた。

【20】
昨年度に引き続き、東北大学留学生案内、及び留学生ハンドブックを作成して、全学の英文ホームページ上でこの情報を更新し、アクセス統計等に基づいて、広報体制を点検した。また、東北大学米国事務所を拠点とした短期体験プログラムの検討や、新たな留学プログラムの構想や協定校との留学推進のためにオーストラリア、アメリカの関係大学を訪問し、調査を実施した。さらに、広報活動に関しては、海外で開催された留学フェアに参加し、留学生の確保に努めた（「日韓推進フェア（韓国：ソウル）」「中国での合同留学説明会（中国：長春、北京）」）。また、優秀な中国からの留学生・研究者を確保する体制づくりのため、「東北大学中国校友会」を設立した。

【21】
全学教育科目における英語、情報基礎科目の学生による授業評価回収状況は、それぞれ86%と77%であり、それらの結果を踏まえカリキュラムの改善を実施した。全学教育における「情報科目」を、高等学校で「情報」を必修として履修してきた学生に対応して新たな授業内容で実施した。また、英語の授業において、総合的な英語力向上に必要な不可欠な語彙力を増強し充実に努めることを目指し、第1年次学生

【22】
学問的・社会的な必要性や時代のニーズを踏まえ、高校教育・学部専門教育及び大学院教育との連携を考慮し、理工系・生命科学系・人文社会科学系の学生に共通で必要な基盤科目を充実する。

【23】
多様な学術領域を網羅する豊富な視野を修得させるため、全学教育審議会が責任を持ってカリキュラム編成を行う。

【24】
実践的外国語教育は、CALL (Computer Assisted Language Learning) システムの活用を図り、TOEFL, TOEIC等の国際的に通用する評価基準を重視するとともに、必要に応じて実践英語教育をアウトソーシングすることを検討する。

【25】
短期留学生と日本人学部学生の英語による合同授業の実施や、長期留学生と日本人学生の共通授業の充実を図る。

【26】
留学生に対する日本語論文の指導、多様なニーズに対応できる新しい日本語教育プログラムの開発等、留学生の日本語教育の充実を図るとともに、英語による試験・授業・研究指導の拡大を図る。

【27】
必要に応じて、専門分野の英語指導を行うとともに、英語による講義のみで大学院修了に必要な単位を確保できる制度を整備する。

【28】
グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるため、専門課程教育におけるカリキュラムを充実する。

「教育・学習支援の充実」
【29】
全学教育のティーチング・アシスタント

【22】
新カリキュラムによる全学教育を実施するとともに、学生による授業評価等により評価を行い、必要に応じてカリキュラムの調整を行う。

【23】
新カリキュラムによる全学教育を実施するとともに、学生による授業評価等により評価を行い、必要に応じてカリキュラムの調整を行う。

【24】
これまでの検討結果に応じて、アウトソーシングを含む必要な準備等を行う。

【25】
短期留学生向けに開講する全授業数の一定割合を合同授業として実施するとともに、学生による授業評価等により評価を行い、必要に応じてカリキュラムの調整を行う。また、長期留学生と日本人学部学生との共通授業についても、必要な準備等が整い、実施可能な組織から合同授業を試行する。

【26】
新カリキュラムによる教育を実施するとともに、学生による授業評価等により評価を行い、必要に応じてカリキュラムの調整を行う。

【27】
必要な準備等が整い、実施可能な組織から、実施する。

【28】
新カリキュラムによる全学教育を実施するとともに、学生による授業評価等により評価を行い、必要に応じてカリキュラムの調整を行う。

【29】
TAの研修及びTAの具体的な配置を実施

対象の全てのクラスにおいて、共通の副教材を指定した語彙テストを実施した。

【22】
学務審議会において、平成17年1月に策定された「新カリキュラム点検・改善に関する報告」に基づき、全学教育の新カリキュラムを実施した。また、文科系学生向けの理科実験科目等の新規開講を検討し、平成19年度からの開講に向けて準備を行った。

【23】
学務審議会において、平成17年1月に策定された「新カリキュラム点検・改善に関する報告」に基づき、全学教育の新カリキュラムを実施した。また、文科系学生向けの理科実験科目等の新規開講を検討し、平成19年度からの開講に向けて準備を行った。

【24】
高等教育開発推進センターにおいて、英語スキルの向上を目的とし、課外授業として、一定レベル以上の限定された学生を対象に前年度に引き続き学外の教育団体に委託して「プラクティカル・イングリッシュコース」を開講した。全学教育において、CALLシステムを活用した自学自習方式と英語検定試験による単位認定を授業運営の基本方針として実施されている「実践英語Ⅱ」の授業で、736名の学生が単位を修得した。また、大学以外の教育施設等における学修としてのTOEFL, TOEIC等の外国語技能検定試験において、所定の得点を得た学部学生80名に外国語授業科目の単位を認定した。

【25】
全学教育において、平成18年度から実施している新カリキュラムにおいて、従来、外国人留学生向けに開講していた「日本事情A～J」を基幹科目類に取り込み、外国人留学生と日本人学生のための共通授業として開講した。また、理学部・工学部において短期留学生受入れプログラムの充実を図るため、日本人学生との共修授業を今年度から新たに4科目追加開講した。

【26】
複数の学部及び研究科において、外国人留学生に対する日本語論文の作成指導や英語による授業を実施した。外国人留学生特別課程においては、日本語による論文作成・研究発表の訓練をする授業を新たに開講した。また、ウェブを利用した日本語教育についての調査・研究を行った。さらに、情報科学研究科においては、英語による授業の学生による授業評価を受けて、担当教員が授業の改善を行った。

【27】
各研究科において、英語による講義を開講し、複数の研究科では、研究科間の連携による特別コースを開講する等、専門分野の英語指導の強化に取り組んだ。なお、一部の研究科では英語による講義等のみで修了できる制度を実施している。

【28】
各学部及び研究科において、職業倫理、研究者倫理、生命倫理等、グローバルな視点に立つ倫理観を修得させるためのさまざまな授業を行った。

【29】
学務審議会において、平成17年度に引き続き、TAの研修を行うとともに、その実

<p>ト (TA) 制度, TAの研修制度及びその評価システムを平成18年度を目標に整備を図る。</p> <p>【30】 「門戸開放」の理念推進に伴う多様な学生の入学に対応するため, 学生が十分な修学ができない場合には, カウンセリング指導教員による個別指導を行う。</p> <p>「教育課程の相互交流」</p> <p>【31】 学科・学部の枠を超えた聴講と単位互換等の教育課程の柔軟性を高めるとともに, 意欲のある学生には弾力的に大学院修士課程の授業を聴講させ, 単位認定できるようなシステムを整備する。</p> <p>「大学院課程及び専門職大学院教育」</p> <p>【32】 第一線の研究を推進する教員による最高水準の先端的教育を行い, 教員と学生の双方向の議論を活性化するために, 研究科間の連携を密にして, カリキュラムの相互調整, 単位互換等を進める。</p> <p>【33】 法科大学院・公共政策大学院・会計大学院の専門職大学院においては, 「研究者」教員による高度の理論教育を行うとともに, 相当数の「実務家」教員を任用して, 実践を重視した授業を展開する。</p>	<p>するとともに, 学生による授業評価等により評価を行い, 必要に応じて次年度以降の研修内容の改善, 配置数等の見直し等に反映させる。</p> <p>【30】 各学部及び各研究科において, 部局学生支援相談担当者制度を実施する。</p> <p>【31】 柔軟な履修制度を実施する。</p> <p>【32】 新しい履修制度を実施する。</p> <p>【33】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行いつつ, 実務家教員による教育を積極的に実施する。</p>	<p>施内容の報告を求め教務委員会で評価を行った。また, 学生による授業評価 (自由表記部分) により評価を行うとともに, TAに対しアンケート調査を行い, 結果を授業担当教員に通知した。さらに, TA配置基準の改正を行い, 配置対象の授業科目を拡充するとともに, 大学院生以外に各種研究員等からもティーチング・アシスタントに採用できるように制度の改善を行った。</p> <p>【30】 各学部・各研究科において, 学生支援相談システムとしてアドバイザー制度, オフィスアワー制度の充実を図った。例えば, いくつかの学部・研究科では学生相談室あるいは学生支援室を設置したり, 相談担当教員を定めた。また, 理学部・理学研究科, 工学部・工学研究科において, 学生相談所等と連携して十分な修学ができていない学生に対して個別指導を行った。</p> <p>【31】 各学部において, 各学部規程で, 他学部聴講など学部の枠を超えた授業科目の履修を認めることができることとなっており, 既に, 複数の学部においては, 他学部等で履修した授業科目の単位について, 関連科目として卒業要件単位として認定する制度が実施されている。</p> <p>【32】 国際高等研究教育院を設立し, 博士課程前期2年の課程 (修士) の第1年次学生には, 特別に指定する授業科目を研究科や専攻の壁を越えて6単位以上修得させる等, 各研究科間の連携による, 新しい履修制度の導入を図った。</p> <p>【33】 平成18年度においても, 法科大学院, 公共政策大学院, 会計大学院の各専門職大学院において, 実務家教員による授業を積極的に展開した。法科大学院においては, 引き続き8名の実務家教員が専任の教授として法科大学院でのこれまで2年間の教育経験に基づく改善を加えながら実践を重視した法律実務教育を展開し, 公共政策大学院においては5名の実務家専任教員, 会計大学院では8名の実務家専任教員の態勢で, それぞれ実践を重視した授業を展開した。</p>
<p>○教育方法 (授業形態, 学習指導法等) に関する具体的方策</p> <p>【34】 学生が関心を持ち理解できる授業を実現するため, 講義・演習・実験・フィールドワーク等の多様な授業形態を設定する。</p> <p>【35】 各種視聴覚機器の利用やコンピュータ等のメディアを利用した教育環境を充実させるとともに, 情報リテラシー教育, 情報倫理教育等を全学的に実施する。</p> <p>【36】 教員研修 (ファカルティーデベロップメント) の中心的な課題として授業方法</p>	<p>【34】 試行結果に基づいて, 多様な授業形態を全学的に拡充する。</p> <p>【35】 教育情報化のためのインフラが整った部局では, その活用を促進する方策をとるとともに, 新しい全学教育情報教育を奇数セメスターに実施し, それに接続する学部専門教育科目を偶数セメスターに実施する。</p> <p>【36】 追跡調査により, 平成16年度以前の同一教員による同一科目の授業評価と比較</p>	<p>【34】 各学部及び研究科において, それぞれの部局の特徴に応じ, 演習, 実験, フィールドワーク, グループワーク等, 学生が関心を持ち理解できる授業を実現するための多様な授業形態の展開を実施した。また, 全学教育においては, 平成19年度から「文科系のための自然科学総合実験」を実施する。</p> <p>【35】 各学部及び研究科において, 教室内情報インフラの整備を進めるとともに, 教育システムの刷新, 情報インフラを活用したeラーニング・システムの開発等, さらなる充実を図った。また, 全学教育の情報教育を第1セメスターに実施し, 複数の学部において, それに接続する学部専門科目における情報教育を第2セメスターに実施した。さらに, 複数の研究科において, 情報リテラシー教育, 情報倫理教育の科目を開講した。</p> <p>【36】 学務審議会において, 平成18年9月, 第16回東北大学全学教育教員研修 (FD) - ワークショップ -, 平成18年11月, 第17回全学教育教員研修 (FD) - 基礎ゼミ - を</p>

<p>等の改善に取り組む。</p> <p>【37】 ISTUの大学院講義を活用したカリキュラムの整備に努める。</p> <p>【38】 大学院では、国内外の企業や研究機関に短期間赴き、研修等を行うインターンシップ制度の充実を図る。</p> <p>【39】 指導法の改善を図るために、各部署単位や全学レベルで学生の授業評価を参考に、授業改善のシステムの確立を図る。</p>	<p>し、FDの効果を評価するとともに、必要に応じて当該年度のFDの内容に反映させる。</p> <p>【37】 ISTUの講義を含めた大学院教育を実施する。</p> <p>【38】 インターンシップ制度による研修を実施するとともに、受入先による評価等の結果に基づき、次年度以降の派遣人数や派遣学生の事前選考に反映させる。</p> <p>【39】 追跡調査により、平成16年度以前の同一教員による同一科目の授業評価と比較し、FDの効果を評価するとともに、必要に応じて当該年度のFDの内容に反映させる。</p>	<p>開催した。ワークショップ型FDに参加前と参加後におけるFDの効果等についてアンケート・意見を聴取し、FDの内容に反映させるとともに各授業担当教員は授業方法等の改善に取り組んだ。また、平成19年3月には、これまでの全学教育に関する教員研修（FD）の内容を見直し、各科目委員会ごとの分科会を取り入れた第1回東北大学全学教育教員研修（FD）を実施し、学生による授業評価等による授業方法等の改善について検討を行った。</p> <p>【37】 医学系研究科等複数の研究科において、既に、ISTUによる講義を開講しており、薬学研究科、工学研究科、環境科学研究科においては、一部の授業科目について収録及び電子コンテンツの作成等を行った。その他の研究科においては、開講科目等について、引き続き検討した。</p> <p>【38】 複数の研究科において、インターンシップ制度の研修を実施し、一部の研究科では単位認定をしている。また、環境科学研究科では、受入先から評価票の提出を依頼し評価を実施している。また、さらなる充実を図るため、インターンシップ制度に協力できる国内外の企業、研究機関をさらに拡大するための検討を行った。</p> <p>【39】 各学部及び研究科において、教員研修（FD）等を通じ、授業改善を実施した。学務審議会において、全学教育科目の教員別・教科別成績分布データをホームページで公開した。高等教育開発推進センターにおいて、全学教育担当教員に「授業実践記録」作成の取組試行調査を実施した。また、授業自己点検支援システムを設置し、利用機器の整備及び貸出を実施した。各授業担当教員は、学生による授業評価の分析及びFDへの積極的参加により授業方法等の改善に取り組んだ。</p>
<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【40】 学生の理解度、応用力等の項目別にきめ細かな成績評価を行うため、厳正かつ公平な成績評価基準を整備し、公表する。</p> <p>【41】 学生の多様なニーズに適切し得る柔軟なカリキュラムを編成し、成績優秀な学生の期間短縮卒業や他学部の基礎専門教育科目を全学教育科目として聴講できるようにする。</p> <p>【42】 平成18年度を目標に、TOEFL、TOEIC等の国際的に通用する検定試験において一定以上の得点を得た学生に対しては、相応の単位を認定する制度の整備に全学的に努める。</p>	<p>【40】 評価項目と基準を公表し、それに基づく成績評価を実施する。</p> <p>【41】 他学部の専門教育科目を全学教育科目として履修可能な制度を実施する。</p> <p>【42】 拡充された制度を実施する。</p>	<p>【40】 各学部及び研究科において、既に、学生便覧等において成績評価の基準を示しており、さらに、全学教育において、成績評価等の取り扱い基準を策定し、実施している。複数の学部及び研究科において、シラバス等に授業科目ごと成績の判定と評価方法を記載している。また、複数の学部において、成績評価のためのガイドラインを作成し、又は作成を検討している。工学部及び工学研究科においては、評価項目と基準を公表するとともに成績評価への不服申し立て手続きを制度化した。</p> <p>【41】 各学部において、学生が関心を持ち理解できる授業を実現するための多様な授業形態の展開を実施し、また、早期卒業制度を実施している。さらに、複数の学部において、他学部聴講など、学部の枠を超えた授業科目の履修について認めることができることとなり、こうした他学部等で履修した授業科目の単位については、関連科目として卒業要件単位として認定できるよう制度化されている。</p> <p>【42】 全学教育において、CALLシステムを活用した自学自習方式と英語検定試験による単位認定を授業運営の基本方針として実施されている「実践英語Ⅱ」の授業で、736名の学生が単位を修得した。また、大学以外の教育施設等における学修としてのTOEFL、TOEIC等の外国語技能検定試験において、所定の得点を得た学部学生80名に外国語授業科目の単位を認定した。学務審議会において、新しく始まった「TOFEL iBT」を、平成18年度から外国語技能検定試験として加えるための規程の整備を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

- 中期目標**
- 教員組織の充実に関する基本方針
 - ・第一線の研究を担う研究者が学生を直接指導することにより、研究中心大学にふさわしい質の高い高等教育を行う。
 - ・学部・研究科は、総合的な知の拠点として研究所等の連携協力を得て、人間・社会、自然について、人類の発展に必要な広範な学問分野の教育を行う。
 - ・世界に開かれた大学として、外国人の教員任用を含め教員採用の多様性と開放性の確保に努める。
 - ・男女共同参画社会形成のため、大学が担うべき使命を果たす教育体制、男女共同参画支援体制の充実を図る。
 - 高度情報型教育システムの実現に関する基本方針
 - ・大学院生の増加や学生の多様性に対応するきめ細かい教育を実施するために、教育支援体制を強化する。
 - ・新規メディアの活用により、教授方法・学習方法の改善を図る。
 - ・学務事務のIT (Information Technology) 化を進め、効率的で学生が利用しやすい仕組みの充実を図る。
 - 授業評価、学習評価に関する基本方針
 - ・学生等による授業評価の有効性と限界を十分に踏まえた上で、その適切な利用により教育の改善を図る。
 - ・教員の教育・評価技術の全体的な向上を図る。
 - ・自己点検・評価、外部評価、大学評価・学位授与機構等の各種の評価結果を有効に利用し、教育改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○教育力の強化と学内教育資源の活用に関する具体的方策</p> <p>【43】 学士課程教育の改善のため、「大学教育研究センター」の整備充実を図る。</p> <p>【44】 学部・研究科と研究所等との連携により、教育力の強化を図る。</p> <p>【45】 多様な人材による先端的かつ広範囲な高等教育を実践するため、優れた人材を国内外から教員として受け入れる。</p> <p>【46】 優秀な大学院生をTAとして採用し、教育研修を受講させる。</p> <p>【47】</p>	<p>【43】 第Ⅱ期計画(エクステンション部新設)について検討を開始する。</p> <p>【44】 連携体制による教育を実施するとともに、必要に応じて全学的ルールを見直す。</p> <p>【45】 受講学生の要望等を調査して、必要に応じて講義科目の内容等を調整する。</p> <p>【46】 TAの教育研修を実施し、授業に配置するとともに、受講学生の要望等を調査して、研修内容等を調整する。</p> <p>【47】</p>	<p>【43】 将来のエクステンション部新設に向け、高等教育開発推進センターにキャリア支援センターを設置した。従来の関係職員に加えて教員2名を配置し、従来の就職相談、就職支援活動の充実を図った。</p> <p>【44】 全学教育科目「基礎ゼミ」を、研究所等を含む全部局の協力体制により、担当割当に基づいて実施した。また、異分野を融合した新しい研究分野で、卓越した知識と創造的な「総合知」の要素をもった、世界トップレベルの若手研究者養成を支援する組織として「国際高等研究教育院」を創設した。各学部及び研究科において研究所等との連携による教育力の強化に努めた。環境科学研究科、医学系研究科、農学研究科及び国際文化研究科においては、各研究科の連携により、「ヒューマン・セキュリティ連携国際教育プログラム」を設置した。医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科及び工学研究科は、大学院教育課程に放射線医学総合研究所との連携により「分子イメージング教育コース」を開設した。</p> <p>【45】 各学部及び研究科において、平成17年度に引き続き、人材確保に関する基本方針に基づき、国内外からの公募制による任用、外国人の任用を実施した。また、新しい授業科目を開設する等、先端的かつ広範囲な高等教育の実践に努めた。</p> <p>【46】 各学部において、ティーチング・アシスタントに対する教育研修を実施した。学務審議会において、平成17年度に引き続き、ティーチング・アシスタントの研修を行い、学生による授業評価により評価を行うとともに、ティーチング・アシスタントに対しアンケート調査を行い、結果を授業担当教員に通知した。さらに、ティーチング・アシスタント配置基準の改正を行い、配置対象の授業科目を拡充するとともに、大学院生以外に各種研究員等からもティーチング・アシスタントに採用できるように制度の改善を行った。</p> <p>【47】</p>

<p>教育に対する責任体制を明確にするため、教育研究を主とする教員と管理運営に携わる教員等の適切な役割分担の工夫に努める。</p> <p>【48】 効果的・効率的な教育研究体制の実現のため、一定期間、教育あるいは研究のいずれかに重点を置くなど、教員間の分業体制の工夫に努める。</p> <p>【49】 ジェンダー教育体制の充実のため、東北大学男女共同参画奨励賞（沢柳賞）を活用するとともに、全学教育などにおける「ジェンダー学」の積極的導入、国内外の研究機関・地方公共団体等との連携を図る。</p> <p>【50】 講義等の教育活動で高い評価を受けた教職員の顕彰制度（総長教育賞）等を整備する。</p>	<p>評価等に基づき、必要に応じて役割分担・配置数等を見直す。</p> <p>【48】 評価等に基づき、必要に応じて分業体制を見直すとともに、各部署の要望等を調査して、全学的な調整を行う。</p> <p>【49】 必要に応じて受講学生の要望等を調査して、内容等を精査する。</p> <p>【50】 必要に応じて、教育活動に関する教職員の顕彰制度について、全学的な調整を行う。</p>	<p>各部署において運営会議が中心となって管理運営を行い、教員の適切な役割分担を実施している。各部署における運営体制のさらなる見直しを進めるとともに、教育担当理事に加えて教育担当副学長を2名とし、教育に対する責任体制執行体制を強化した。評価分析室において、教員の評価に関する全学的指針を策定し、各部署に実施を依頼した。</p> <p>【48】 教授に対して典型的な1週間についての教育・研究、その他の業務に費やす時間の実態調査を行い、分析を進めた。また、教員評価の全学ガイドラインを策定した。</p> <p>【49】 全学教育科目基幹科目として「ジェンダーと人間社会」を開講した。また、男女共同参画委員会では、第5回東北大学男女共同参画シンポジウムを開催（平成18年10月）し、第4回沢柳賞授賞式および受賞者による記念講演を併せて実施した。</p> <p>【50】 平成15年度以降表彰している総長教育賞は、平成18年度学位記授与式（平成19年3月）において2名と1グループを表彰した。また、全学教育貢献賞においては、平成18年度は1名に対して、学務審議会（平成19年3月）の席上において表彰した。既に独自の顕彰制度を設けている部署のほか複数の部署において、独自の顕彰制度について引き続き検討を行った。</p>
<p>○高度情報型教育システムの実現に関する具体的方策</p> <p>【51】 学際的な科学技術の進展、学生の多様化による補習的な教育の必要性、遠隔地からの即時的な学習要求等に柔軟に対応するため、IT技術、新しいメディアを活用した教育方法（高度情報型の教育システム）の工夫に努める。</p> <p>【52】 ISTUの実践を始めとする、講義科目の電子情報化・授業方法の改善等を積極的に行い、社会人もアクセス可能なインターネットによる講義を充実させる。</p> <p>【53】 図書館機能の拡充を図るために、開館時間の延長、学生用図書整備、学習支援情報のデジタル化、情報リテラシー教育の支援、情報検索システムの整備を図る。</p> <p>【54】 遠隔講義・少人数講義に対応する施設の整備を図る。</p>	<p>【51】 改善された高度情報型の教育システム等を活用した新たな教育方法の実践を推進する。</p> <p>【52】 電子化された講義科目を開講する。必要に応じて受講学生の要望等を調査して、内容等を調整する。</p> <p>【53】 学生用図書の整備を行うとともに、情報検索機材の充実を継続的に図る。</p> <p>【54】 整備状況に応じて、遠隔講義・少人数講義を順次実施する。</p>	<p>【51】 複数の学部及び研究科において、ISTUを利用したインターネット授業を実施したり、ウェブを利用した教材・資料の配布等を行っている。国際文化研究科においては、WebOCMシステムを活用し、自宅及び学外からの学習・研究支援体制の提供を開始した。</p> <p>【52】 複数の学部及び研究科において、ISTUを利用したインターネットによる授業、及び授業科目の電子化を進め、これを用いた授業を行った。また、その他の学部及び研究科においても、講義科目の電子化に向けた準備・検討を行った。</p> <p>【53】 全学教育担当教員と連携した学生用図書の整備、後期試験期の開館時間の延長試行及びキャンパス間資料搬送サービスの試行を実施した。さらに、『情報探索の基礎知識』人文社会科学編の発行と基本編の改訂、老朽化した学生用X端末の更新を行った。シラバス連携教科書等検索システムに関しては、対象シラバスに工学部を追加した。また、E-Books（工学分館購入）の提供を開始した。</p> <p>【54】 各学部及び研究科において、施設の整備を行い、遠隔講義及び少人数講義を実施した。法科大学院においては、法科大学院教育支援システム上でシラバスに対応した、オンデマンド教材の一層の充実を図った。公共政策大学院においては、「公共政策ワークショップ」につき、少人数教育の一層の環境整備を図るため、作業室の見直しを行った。</p>

<p>【55】 学生に対する修学上のサービス向上のために、学内の学務事務システムを統合し、事務情報処理環境の一元化を図る。</p>	<p>【55】 教務情報システムの保有するデータの一元管理化を実現するとともに、学生へのサービスレベル向上を全学的に推進する。</p>	<p>【55】 学部及び大学院在籍時における、学生レコード番号の統一化、学部入試データ及び進路（就職）データを追加するなど、システム機能を拡張し、学生サービスの向上を図るとともに、教務情報システムが保有するデータの一元管理化を図った。</p>
<p>○授業評価、学習評価の技術的向上と結果の活用に関する具体的方策</p> <p>【56】 学生の学習到達度を適正に測定するため、教員研修等を通じて、教員の適切な評価方法の改善に努める。</p> <p>【57】 必要に応じて学生等による授業評価を導入し、学部長・研究科長等は、その結果を授業担当教員にフィードバックする。</p> <p>【58】 不適切な教育指導、学生の学習不足等が生じないように、各部署は教員の教育活動、学生の学習到達度について、自己点検、学生の授業評価、学内外者による評価等を積極的に行う。</p> <p>【59】 外部評価、自己評価の結果を踏まえ、各部署は教育の実施体制の改善を図る。</p>	<p>【56】 学務審議会及び各部署が教員研修を継続的に実施しつつ、追跡調査の分析結果等に基づき、必要に応じて研修内容等を調整する。</p> <p>【57】 学生等による授業評価を本格実施として企画し、実施する。フィードバックの結果を再度学生の評価によって確認し、教員の授業内容の改善を図る。</p> <p>【58】 不適切な学生指導や学生の学習不足の実態を改善する措置を講じるとともに、継続的な対応に努める。</p> <p>【59】 改善策の実効性を追跡調査し、必要に応じて改善策の見直しを行う。</p>	<p>【56】 学務審議会において、全学教育科目の教員別・教科別成績分布データをホームページで公開することにより、教員の適切な評価方法の改善に取り組んだ。高等教育開発推進センターにおいて、全学教育担当教員に「授業実践記録」作成の試行調査を実施し、調査結果の分析準備を進めた。ワークショップ型FDに参加前と参加後におけるFDの効果等についてアンケート・意見を徴収し、FDの内容に反映させるとともに各授業担当教員は授業方法等の改善に取り組んだ。</p> <p>【57】 各学部及び研究科において、学生による授業評価を導入し、授業改善に資するよう教員研修（FD）等を通じて、その結果を授業担当教員にフィードバックした。</p> <p>【58】 各学部及び研究科において、修学調査、授業アンケート、学生アンケート、自己評価及び外部評価等を実施し、その結果についてカリキュラム委員会、学生委員会、評価委員会等で分析し、面談や必要な指導を実施した。</p> <p>【59】 各学部及び研究科において、平成17年度に実施した自己評価の課題の改善を図った。また、複数の学部及び研究科においては、外部評価を実施し、その提言を受けて教育の実施体制の改善を検討した。</p>
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及び教員研修に関する具体的方策</p> <p>【60】 教育能力向上のために、ITの多様な利用法を含む教員研修を企画・実施する。</p> <p>【61】 教員研修の内容充実のため、模範授業についての研究会への教員の参加を促すとともに、定期的に相互に授業参観する等の工夫に努める。</p>	<p>【60】 IT活用研修を企画し、実施する。学生による授業評価等の結果を分析し、必要に応じて研修内容に反映させる。</p> <p>【61】 学生による授業評価の結果等に基づき、必要に応じて制度を見直す。</p>	<p>【60】 高等教育開発推進センターにおいて、平成18年4月に、「IT教育と著作権」をテーマに研修会を開催した。また、平成19年3月には、これまでの全学教育に関する教員研修（FD）の内容を見直し、各科目委員会ごとの分科会を取り入れた第1回東北大学全学教育教員研修（FD）を実施し、学生による授業評価等による授業方法等の改善について検討を行った。</p> <p>【61】 学務審議会において、模範授業を取り入れた教員研修として、第16回東北大学全学教育教員研修（FD）－ワークショップ－を平成18年9月に、第1回東北大学全学教育FDを平成19年3月に実施した。また、全学教育においては、平成17年度から全学教育科目授業参観型教員研修（FD）を実施している。複数の学部及び研究科において、一部の授業を対象に模範授業や相互授業参観を実施した。</p>
<p>○全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【62】</p>	<p>【62】</p>	<p>【62】</p>

<p>仙台地区・東北地区の大学間における単位互換制度の充実を図る。</p>	<p>授業評価の分析を行い、必要に応じて開講科目や受入れ規模等を見直す。</p>	<p>平成18年9月に、これまでの学都仙台単位互換ネットワーク、学都仙台サテライトキャンパスなどの大学等の高等教育機関での取組や「学都仙台」のブランド力向上を図ることを目的とした「学都仙台コンソーシアム」が設置された。平成18年度においては、学都仙台単位互換ネットワークによる学生の受入及び派遣を実施した。また、学都仙台サテライトキャンパスが設置され、授業を実施した。</p>
<p>○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【63】 学部教育と大学院教育の連続性や学際的な素養、グローバルな視点に立つ倫理観の養成に必要なカリキュラムを編成するため、学部と研究科の連携教育体制を整備する。</p>	<p>【63】 各研究科において連携カリキュラムを開始する。大学院生の達成度評価を行い、改善計画を策定する。</p>	<p>【63】 各学部と研究科において、連携カリキュラムを策定し実施した。一部の研究科においては、学生の授業評価より達成度評価について検討し、カリキュラムの改善を図った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標
 ・学生の履修相談・進路相談、心身全体の健康維持等への支援体制を整備・拡充する。
 ・きめ細かい修学指導や生活指導を組織的に行うことによって、学生の人間形成を支援し、意欲の喚起や学習支援の充実を図る。
 ・恩恵的援助ではなく、教育サービスの観点に立つ経済的支援を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【64】 教員と学生との対話機会を増やしきめ細かい履修指導や進路指導を行うための「指導教員制」を整える。</p> <p>【65】 学習面に関するアドバイザー制・チューター制・TA制度を充実させる。</p> <p>【66】 学生に対する支援相談のための適切な人材確保に努める。</p> <p>【67】 学生がインターネットで相談できるシステムの構築を進める。</p>	<p>【64】 制度を拡充し、曜日にも自由度を持たせ学生との対話時間の確保に努める。</p> <p>【65】 学生による評価等の結果に基づき、必要に応じて支援体制を見直す。</p> <p>【66】 学生に対する全学的な支援体制を整備する。</p> <p>【67】 大学院生を含む全学生に対する全学的な支援体制を整備する。</p>	<p>【64】 各学部及び研究科において、クラスアドバイザー制度及びオフィスアワー制度等を導入し、実施している。理学部クラス担任や指導教官による履修や進路指導のほか、最低在学年限超過学生など通常の体制でのアドバイスでは不十分な場合には、キャンパスライフ支援室で対応している。医学部においては、アドバイザー制を実施しているほか、教務委員長を中心にマッチング説明会やキャリアパス懇談会を実施するなど進路指導体制の整備を実施した。工学部及び工学研究科においては、ポートフォリオによる個別学生指導を実施している。また、工学部においては、引きこもり学生等の実態調査を行い、学生相談室において、相談員2名が毎日受付する体制により、学生からの相談に応じている。</p> <p>【65】 各学部及び研究科において、アドバイザー、チューター及びTAの各制度を導入し、実施している。また、学生による授業評価により評価を行うとともに、TAに対しアンケート調査を行い、結果を授業担当教員に通知した。さらに、TA配置基準の改正を行い、配置対象の授業科目を拡充するとともに、大学院生以外に各種研究員等からもTAに採用できるように制度の改善を行った。</p> <p>【66】 各学部・研究科において学生の支援相談のための制度や室を整備し、人員を配置している。例えば、理学部・理学研究科ではすでにキャンパスライフ支援室に経験のあるインターカー（相談受理面接者）2名を配置し、工学部・工学研究科でも教育相談室に相談員2名を配置し、両部局は、さらに学生相談所と連携しながら、修学アドバイザーとして大学院生のTAの活用を実現している。生命科学研究科をはじめ、いくつかの部局で相談の資質のある教員を支援相談担当者として配置したり、教務委員会と厚生委員会が統合して指導体制を整備した。教育学部・教育学研究科ではハラスメント相談員を拡充配置した。学生相談所はいくつかの部局に支援整備体制整備のための情報を提供した。</p> <p>【67】 各学部・研究科において、キャンパスライフ支援室、学生支援室、教育相談室、学生支援相談窓口、クラス担任あるいは教員にメールで相談できるシステムが作られている。また、各部局はそれぞれのホームページに学生相談所ホームページとのリンクをはり、相談へのアクセサビリティを高めた。学生相談所はホームページの内容の充実を図った。キャリア支援センターでは個別面談後に場合に応じてメールでの相談を行っている。</p>
<p>○生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p>		

<p>【68】 学生の心身の健康に関して、大学病院と連携しつつ保健管理センター、学生相談所等が行う各種の事業やプログラムへの支援体制の充実を図る。</p> <p>【69】 学生の修学相談、進路相談、自己形成過程における、いわゆる「落ち込み」に対する支援を行う。</p> <p>【70】 各種生活相談等に関しては、学生相談所が中心となって支援プログラムを展開し、関係各部署はこれに協力する。これらの支援活動は、予防という観点からも一層の充実を図る。</p> <p>【71】 セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメントに関する相談は、予防の観点からも全学的協力体制を更に充実させる。</p> <p>【72】 学生の社会性を涵養するために、学友会文化部・体育部を中心とした部活動の一層の発展を図る。</p>	<p>【68】 大学院生を含む全学生の心身の健康に関するデータの集積を行い、その改善に努める。</p> <p>【69】 支援事例の蓄積に基づき、適応上の問題を抱えた学生向けのリーフレット等を発行する。</p> <p>【70】 本格的支援プログラムの実施を開始する。</p> <p>【71】 平成18年2月に発足した新たなハラスメント防止対策の運用状況をみて、必要な見直しを行うなどの改善を図る。</p> <p>【72】 経費に関して外部資金の導入を図るなど、一層の努力を継続する。</p>	<p>【68】 健康診断の受診結果をデータベース化し、健康診断証明書発行のほか、健康・栄養相談や指導等にも活用した。学生相談所は保健管理センターと協働して、大学院学生のメンタルヘルスをテーマに含む「学生相談・学生サービス研究協議会」を平成18年12月、平成19年1月に開催した。また、東北大学保健管理センターホームページを開設し、活動内容を外に向けて発信開始した。保健管理センターと大学病院看護部や検査部との人事交流を行い、定期健康診断時における大学病院からの医師及び看護師派遣により学生支援を充実させるとともに、二次検査対象学生(高血圧症、胸部疾患、肥満等)に対して保健管理センターで医師が診察し精密検査を実施し、診療が必要な学生の大学病院への紹介を適宜実施した。また、大学病院との連携を保つ一環として、保健管理センター学医等連絡会議を平成18年12月に開催した。</p> <p>【69】 学生相談所は、適応上の問題を抱えた学生に向けてリーフレット(「不安に感じるとき」)を作成した。各学部・研究科等では、単位取得不良者へのケア、ポートフォリオによる個別修学指導の徹底、大学院生のひきこもりの実態調査の実施、研究・修学の実態に関するアンケート調査を行った。また、休退学届けの提出に当たっては面談をして事情を確かめるシステムを確立、学生相談所と連携して「落ちこみ」学生の発生を防止するために先輩学生の協力を得て、新入生のソーシャルネットワーク作りを支援するワークショップ等さまざまな支援を実施した。</p> <p>【70】 学生相談所は、昨年度に引き続き、以下の予防活動を行った。複数の部局のFDに連携して、学生の抱える問題のうち、特にハラスメント問題の理解と対応について、予防のための講演を行った。また、学生向けにも、教育学部・教育学研究科と連携してハラスメント予防の講義を行った。このほか、全学教育授業の「学生生活概論ー学生生活で出会う危機とその予防」において消費者被害やハラスメント、カルト宗教被害等についての講義を、また心理教育ワークショップとして少人数集団によるアサーティブネス・トレーニング(コミュニケーション力向上訓練)を、その他に女子大学院生支援プログラムを実施した。</p> <p>【71】 相談・申し立てへの対応例の蓄積の中で「ハラスメント問題解決のためのガイドライン」の一部に改訂の必要が判明し、改訂がなされ、防止対策の改善を図るとともに、全学の職員を対象として、ハラスメント防止対策講習会を実施した。学生相談所は例年のようにいくつかの部局のFDにおいてハラスメント防止のための講義を行った。さらに、全学「部局学生支援相談担当者」協議会において、ハラスメント窓口相談を担当する全学各部署の教員と職員を対象に、ロールプレー実技を含む研修会(2回シリーズ)を実施した。また、初の試みとして、教育学研究科の依頼を受けて、教育学研究科・教育学部の学生向けのハラスメント予防の講義を行った。また、監査室による内部監査が実施され、各部署のハラスメントの防止に向けた取組体制の評価を行った。</p> <p>【72】 学友会の部活動の一層の活性化を図るために、学友会各部の指導者委嘱実施要項を制定し、32名の委嘱を行った。また、東北大学研究教育振興財団からの寄附なども含め経費的援助を実施している。平成18年度は4件の寄附を受け入れる等、外部資金導入の努力を図っている。</p>
<p>○経済的支援に関する具体的方策</p> <p>【73】 優秀な人材の確保のために、授業料支援等の特別優待生制度を創設する。</p>	<p>【73】 新しい奨学金制度を設けるために、その原資となる財源の確保を中心に、支援形態、方式及び支給額等について引き続き検討し、その実現に努める。</p>	<p>【73】 平成18年度に発足した「国際高等研究教育院」において、優秀な大学院生(修士課程2年次50名以内、博士課程1年次、2年次、3年次、各年次30名以内)に奨学金等支給、論文投稿費、学会出席費用の補助等の支援を行う制度を確立し、平成18年度に指定授業科目を6単位以上履修した優秀な修士課程1年次学生の中から、19年度支援対象学生「修士研究教育院生」を選抜する準備を整えた。また、工学研究</p>

		<p>科において、博士課程後期の大学院生を対象として授業料の半額を支給するRA制度を開始した。</p>
<p>○社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>【74】 社会人を対象とするリカレント教育、生涯学習等の持続的学習の場を提供するプログラムの整備を進める。</p> <p>【75】 留学生へのサービスの充実や国際交流を促進するために、全学の国際交流事業の推進・支援を行う中核組織として、国際交流センター機能を整備する。</p> <p>【76】 留学生を含む、多様な学生の学力・関心の変動、進路に対応した教育プログラムの充実を図る。</p> <p>【77】 留学希望者の本学への応募について、来日・入学等の諸手続きが円滑に進むような全学的な支援体制を整える。</p>	<p>【74】 受講生の要望等を調査して、必要に応じて内容あるいは開講数等の調整を行う。</p> <p>【75】 国際交流部を中心に各部局が連携・協力し、留学生へのサービス充実と国際交流促進に努める。</p> <p>【76】 留学生対応としての教育プログラムの本格的運用を推進する。</p> <p>【77】 学生受付窓口を充実させ、多国語で対応できる留学生への支援体制に努める。</p>	<p>【74】 平成18年度において、受講生の要望等を踏まえ、13の学部及び研究科で26の公開講座等を実施した。法学研究科においては、従来、社会人に対しては、博士後期3年の課程・法律行政実務継続特別選抜という入試制度を設けていたが、社会人に対する入試制度拡充のため、これを専門職業人特別選抜として改正し、より広く、専門的知識を有する専門職業人に対し、大学院において実務的観点に基づいた応用研究の機会を与えることとした。</p> <p>【75】 国際交流センターの機能を拡充するため、国際交流センター将来構想検討ワーキンググループにおいて検討を行い、中間報告（案）を作成した。</p> <p>【76】 国際交流企画室（当時）の下に、国際共同教育小委員会を設置し、共同教育（ダブルディグリー）プログラムによる学生を受け入れた。また、複数の学部及び研究科において、外国人留学生を含む多様な学生の関心・進路に対応した教育カリキュラムを実施した。工学研究科、情報科学研究科、環境科学研究科が連携し、「外国人留学生特別コース」を開設した。</p> <p>【77】 英文ホームページ情報を更新するとともに、中国語ホームページを新たに加えて情報発信の多言語化を進めた。全留学生に相談窓口の電話番号・メールアドレスを記入したマグネットカードを配付し、受付窓口情報の充実を行った。在留資格に関しては、仙台入国管理局から担当官を招き、学内教職員に対して入国手続き等に関する講習会を実施した。また、入学前の留学希望者に対しては国内外において開催された各種留学フェアに関係教職員が参加し、情報提供に努めた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
 ○研究水準・研究成果等に関する基本方針
 ・研究センターとして、人類の発展に必要な、人間・社会、自然に関する学術研究活動を行い、新たな知識・技術・価値の創造に努め、人類の福祉と社会の発展に貢献する。この目的に向け、国立大学法人として総合的な研究推進の施策を定め、広範な基礎的研究を基盤とした世界水準の先進的な専門領域における研究、新たな学術領域における研究を推進し、優れた成果の創出に努める。
 ○研究成果の社会への還元に関する基本方針
 ・大学の研究が広く社会の知的財産形成に資するものであることに鑑み、研究水準の向上を積極的に進めつつ、研究課題の社会との関係の把握と研究成果の社会還元を努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【78】 総合大学として学術研究活動を展開するにあたり、大学院研究科・研究部は、大学院教育に関連する専門分野の学術研究を推進し、成果の創出とこれを取り入れた高度専門教育による人材育成を目指す。附置研究所等は、学術研究の重要性を基に定められた設置の主旨に沿って高度研究を推進して成果を創出するとともに、互いに連携してプロジェクト等を積極的に展開し、新たな学術領域の開拓と進展を図る。学内共同教育研究施設は、教育研究、成果の社会還元、大学の安全・リスク管理等、大学の使命達成に必要な全学に共通の重要なミッションを持ち、全国、学内、地域等多様な運用形態で教育研究活動を推進する。</p> <p>【79】 各教育研究組織はその設置主旨の下に、教員の自由な発想と独創性に基づく研究を活発かつ継続的に推進する。学長をはじめ役員会等は、客観的な評価に基づき運営方針に沿って、組織・運営の見直しや改組・新設等を図るとともに、大学として高い実績を有する高度基礎研究を支援し、組織の長と連携してさらに管理運営や施設・設備の整備に努める。</p> <p>【80】 人類社会が直面する重要課題の解決に役立つ社会・人間科学、医療・生命、食、情報通信、物質・材料、エネルギー・環境等に関する領域横断的課題を研究するため、柔軟かつ機動的な研究体制の充実に努め、新たな学術領域の創出を図る。</p>	<p>【78】 各部局は、学内外から評価委員等を招聘し、達成度評価を客観的に行う。</p> <p>【79】 準備状況に応じて施策の実現を図るとともに、必要に応じて、施策の見直し・調整等を行う。</p> <p>【80】 短期の重点テーマに対する評価を実施するとともに、その結果に基づいて当該短期テーマを中・長期重点テーマに組み込むなど、必要な措置をとる。</p>	<p>【78】 各部局は、それぞれの基本方針に基づき、外部評価委員による評価を実施、またはその準備をし、その結果を取りまとめ報告書を作成した（一部部局は次年度に発行予定）。</p> <p>【79】 青葉山新キャンパスのマスタープランの策定を行うとともに、研究教育基盤技術センターのマスタープランに基づき高性能電子顕微鏡等を整備した。組織運営については、引き続き医工学分野の大学院教育研究組織の設置に向けて検討を進めた。また、平成18年4月に異分野を融合した新しい研究分野で世界トップレベルの若手研究者を支援する組織として国際高等研究教育院を設置した。また、各部局において、教員の研究活動を活性化させるための施策の実施や施設・設備の更新や新設に努めた。</p> <p>【80】 21世紀COEプログラムの成果を踏まえ、グローバルCOEプログラム（ポスト21世紀COEプログラム）申請のための検討を行った。また、トップダウンによる領域横断型の研究を推進することを目的の一つとした特定領域研究推進支援センターを設置し、アジア・アフリカ諸国との連携により、効果的に研究を推進するとともに、その成果還元が連携諸国の平和と福祉の向上に繋がることを目的とした、アジア・アフリカプログラム等、学術領域の創出のため戦略的取組を行うとともに、大型の科学研究費補助金獲得のためのヒアリングを行うなど全学的な支援を行った。</p>

<p>【81】 包括的研究協力のシステム等を整備して、公正なルールの下に本学内外の組織との共同研究を推進し、学術研究の動向や社会ニーズに応じた柔軟かつ機動的な研究プロジェクトの推進を図る。</p> <p>【82】 本学の基礎・応用研究の中から学外の評価に基づいて拠点候補に認定されたプロジェクト研究を強化し、国際研究拠点機能の一層の充実に努める。</p> <p>【83】 研究成果の産業化を目指す開発研究を重点的に行うセンター、寄附講座・部門の設置を進め、リエゾン機能の支援の下に応用研究を推進する。</p>	<p>【81】 研究成果の状況や知的財産権処理の状況に基づき、必要に応じて協定内容を見直す。</p> <p>【82】 プロジェクトの進捗状況や学外評価に基づき、重点拠点の見直しを行う。</p> <p>【83】 実績や評価等に基づき、必要に応じて見直しを行うとともに、整備計画の継続的な拡充を推進する。</p>	<p>【81】 組織的な共同研究の一層の推進を目的に、平成18年度には、セイコーエプソン(株)・松下電器(株)・七十七銀行・DOWAホールディングスと協定を締結した。既協力協定企業等との運営委員会、技術交流会をそれぞれ実施し、新たな共同研究等の取組を行うこととした。また、平成18年4月に特定領域研究支援センターを設置し、専任のプログラムオフィサー等を配置し、産学・学官・学学等の連携研究の実施支援や公募支援を行った。</p> <p>【82】 21世紀COEプログラムの成果を踏まえ国際高等研究教育院を設置するとともに、先進医工学研究機構の成果を踏まえて新たな研究教育組織及び研究課題等について検討を行った。</p> <p>【83】 産学連携の一層の推進を図るため、平成18年4月に「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、事業化推進部を新たに設置し、リエゾン機能の強化を図るとともに、15寄附講座・研究部門を設置した。また、東北大学連携型起業家育成施設(BI施設)等の研究開発拠点の整備を進めた。</p>
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【84】 21世紀COEプログラム等、実績と組織編成構想に基づいて評価認定された基礎的研究領域の研究推進と組織構築を重点的に行う。</p> <p>【85】 未来情報産業創生等、本学の研究成果を踏まえ産業界が特に期待し大型研究資金が投入されるような研究課題とその展開をより積極的に推進する。</p> <p>【86】</p>	<p>【84】 準備状況に応じて、重点的研究領域の研究推進体制を順次整備するとともに、継続的な拡充を図る。</p> <p>【85】 当該プロジェクトの推進を支援するため、建物専有面積の拡充など、研究に専念できる環境の整備等を実施する。</p> <p>【86】</p>	<p>【84】 21世紀COEプログラムの成果を踏まえ、国際高等研究教育院を設置するとともに、グローバルCOEプログラムの申請に向け、本学における申請拠点プログラムを調整・決定するための全学的組織としてグローバルCOEプログラム検討委員会を設置した。また、MEMS技術を中心とする異分野技術の融合によって、産学連携で次世代・次々世代の産業技術を創出する総合的な「ものづくり」イノベーション拠点の構築に向け、今年度科学技術振興調整費においてFS課題として採択されたナノ・マイクロものづくり-ITの融合領域課題の本採択に向けた調査・研究を進めるとともに、世界トップレベルの研究拠点の設置に向けた調査・研究を進めた。</p> <p>【85】 研究戦略室が中心となり、大型研究資金プロジェクト及び大型研究資金の獲得に努め、研究環境を整備するために片平キャンパスにおける共通利用スペースの整備計画を策定した。 未来科学技術共同研究センターでは、JST(科学技術振興機構)、NEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)等大型研究資金プロジェクト及び大型研究資金の獲得に努めるとともに、青葉山キャンパスに中小企業基盤整備機構が整備する東北大学連携型起業家育成施設を誘致した。 未来科学技術共同研究センター未来情報産業創生寄附研究部門は、平成14年1月に1,300㎡のスーパークリーンルームを含む6,400㎡の研究館を全額民間寄附で設立し、毎年約40名の企業研究員、平成19年3月末までに民間資金約72億円・公的資金約40億円を受け入れ、半導体製造技術の研究を展開した。平成18年度は、これまでの活動を基に企業30社以上の参加を求め、平成19年4月から5年計画(民間資金45億円超)でこれまでの研究成果の完全事業化と大型ディスプレイ・太陽電池製造への水平展開を目指す第Ⅱ期プロジェクトを発足させた。これら共同研究の中心企業である東京エレクトロン社は、東北大学の研究成果に基づく世界最強の製造装置産業に発展し、世界の半導体産業等の最先端産業分野の飛躍に貢献することが期待されている。同社は、東北大学との産学連携を一層強固なものにするため、仙台市泉区に敷地面積22,000㎡の研究開発拠点(建屋1万㎡)を平成19年6月1日に発足すること、宮城県大和町に敷地面積30万㎡の拠点工場を平成22年に稼働させることを平成18年度中に決定した。</p> <p>【86】</p>

<p>知的クラスター計画等、学外の評価により、本学の地域貢献への適格性が明らかとなった研究課題とその展開を推進する。</p> <p>【87】 学術領域の変化等に対応する大学教育システムの開発に関する研究を展開する。</p>	<p>行動計画を実施するとともに、必要に応じて研究課題の展開に関する方向性等を調整する。</p> <p>【87】 中間評価等により、必要に応じて大学教育システムの開発に関する実施体制を見直す。</p>	<p>仙台市・宮城県を中心とした知的クラスター創成事業「仙台サイバーフォレスト構想」の最終評価を受け、取得した知的財産の管理や技術移転先の情報提供などの支援を行った。また、次期知的クラスターにおける地域貢献に資する研究課題の立案に参画した。</p> <p>【87】 高等教育開発推進センターの高等教育開発部の整備を進め、専任教員2名のを採用し、充実を図った。</p>
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【88】 国内及び国際学会議への研究成果の発表、学会誌への論文投稿を活発に行い、研究成果の社会還元を図る。</p> <p>【89】 研究情報の発信と包括的研究協力等に基づく研究のさらなる展開のために、本学研究者の個人研究・組織研究の成果に関するデータベースの整備に努める。</p> <p>【90】 公開講座、公開シンポジウム等を開催し、研究成果の公表に努めるとともに、各種学術団体の主催する研究成果の実用化プログラムへの参画に努める。</p> <p>【91】 未来科学技術共同研究センター、先進医工学研究機構等の研究組織、及び技術移転機関（TLO）等と連携して、東北大学産学連携ポリシーの下に研究成果の社会還元を図り、迅速な社会貢献を目指す。</p>	<p>【88】 平成18年度は、研究成果の発表、学会誌への論文投稿等を行うとともに、準備状況に応じて統一的方法による成果の公表を順次実施する。</p> <p>【89】 研究者データベースを利用した研究発信、研究協力を推進するとともに、必要に応じてデータベースの更新、追加整備等を行う。</p> <p>【90】 公開講座、公開シンポジウム等によって研究成果の公表を推進するとともに、準備状況に応じて成果の実用化プログラムを順次実施する。</p> <p>【91】 これまでの取組みについて必要に応じて見直し、研究成果による社会貢献実行プログラムの積極的な推進を図る。</p>	<p>【88】 研究成果の発表、学会誌への論文投稿等を積極的に行った結果、ESIにおける材料科学分野における論文引用数が世界で3位になるなどの成果を得た。また、各研究科等単位で要覧・紀要等の論文集を発刊したり、ホームページ上で代表的な研究成果を公表した。大学情報データベースでは、データの更新を推進し、本学ホームページの研究者紹介や（独）科学技術振興機構（JST）のRead, e-seeds.jpとの連絡を通じて社会に公開した。さらに東北大学機関リポジトリ（TOUR）により、学位論文、授業資料、紀要・学術論文等の東北大学の研究・教育成果をネットワークを通じて電子コンテンツとして公開した。</p> <p>【89】 企業との技術交流会等でマッチングするシーズ・ニーズ情報を研究者データベースを利活用して提供した。また、研究者紹介ページをe-seeds.jpに登録し、産学連携の視点からの研究成果の公開を推進した。</p> <p>【90】 各部局は公開講座、国内あるいは国際的な公開シンポジウム等を実施し、研究成果の公表を推進した。また、米国代表事務所によるオープンハウス、東北大学／IN SA Lyonとのジョイントフォーラムを開催するなど研究成果の発信及び本学のプレゼンスを高めることに努めた。</p> <p>【91】 平成18年度の共同・受託研究等の受入件数は、対前年度比17.5%増であった。また、発明届等は508件、うち397件が出願された。また、平成18年度はこれまで25件が権利化されている。TLOによる技術移転等実績件数は、34件であり、研究成果の社会還元を図った。</p>
<p>○研究水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>【92】 研究水準・成果の向上のために、一元化した研究情報データベース等を用いて、定期的に自己評価を実施・公表する。</p> <p>【93】 各教育研究組織は、専門領域ごとに研究活動とその成果に関する定期的な自己評価・外部評価を通じて、国内及び国際的水準での成果の把握に努め、結果を公表するとともに、外部からの客観的意見等の把握に努める。</p>	<p>【92】 自己評価を実施、公表するとともに、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【93】 自己評価・外部評価を行うとともに、準備状況に応じて国内及び国際的水準での研究成果の把握に関する結果を公表し、外部からの意見等を聴取する。</p>	<p>【92】 全部局の自己評価に基づく部局評価を実施、優れた取組を公表した。また、研究科等では、自己点検評価報告書を発行した。</p> <p>【93】 各部局において自己評価を実施し、外部評価の実施またはその準備を行った。法科大学院では、認証評価（予備評価）を受審した。</p>

<p>【94】 多様な尺度から見た本学各組織の活動・成果の実態把握のために、多様な外部評価機関の評価活動の協力を努める。</p> <p>【95】 研究成果、特許の成立・活用状況等は、インターネット等を通じて情報公開するとともに、定期的に市民講座、公開シンポジウム等を開催して社会への周知・活用を図る。</p>	<p>【94】 準備状況に応じて、活動・成果の実態把握のため外部評価機関の評価を積極的に受ける。</p> <p>【95】 必要に応じて公開方法等を見直し、研究成果、特許活用状況等の情報公開、社会への周知を積極的に推める。</p>	<p>【94】 法科大学院では、法科大学院認証評価（予備評価）を受審した。平成19年度受審予定の大学認証評価のため、自己評価書素案作成等の準備をした。</p> <p>【95】 イノベーションフェア2006 in 仙台を仙台市内で初めて開催するとともに、東北大学イノベーションフェア2007を東京で開催し、本学の最新の研究成果等を展示及びプレゼンテーションにより公表した。また、地域自治体及び各種団体主催の産業フェアに積極的に参加し社会への研究成果発信に努めた。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

- 研究者等の配置の基本方針
 - ・広範な学術領域を網羅する知の拠点である総合大学として、学問と社会の動向に一体的に対応し、設備の共同利用、人事交流等を機動的に行うことができるような運営体制を整備する。
 - ・国際的に卓越した教育研究目標を達成するために、国内外から豊かな資質・優れた能力を持つ多様な研究者等を、組織の機能と規模に応じて適切に配置する。
 - ・研究者等の職制は教授、助教授、講師、助手及び技術職員を基本とし、さらに、必要度と研究能力に応じて、客員教授、その他必要な職制を設ける。
- 研究環境の整備に関する基本方針
 - ・研究環境の整備、とりわけ研究に必要な設備の整備と開かれた活用環境及びその維持体制を整える。
 - ・研究成果がその特質・特性に応じて速やかに社会貢献につながるシステムを整え、研究者や学生にとって励みのある研究環境を創出する。
 - ・知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する全学的仕組みを充実する。
- 研究の質の向上システム等に関する基本方針
 - ・総合的な知の創造拠点として、研究科、研究所等は各々の目的に向けて活発な研究活動を展開し、成果を公表するとともに、新たな学術研究を創出する。
 - ・学内外の多様な評価結果を効果的に活用し、常に研究の質の向上を図る。
 - ・全研究者の成果を一元化した研究業績情報に関するデータベースを整備し、新たな領域横断的研究課題の計画策定等に活用するなど、研究活力を継続的に向上させる。
 - ・学内共同教育研究施設等が、学部・研究科・附置研究所等と密接な連携を取りつつ、教育研究活動の強化・発展に資する体制を作るとともに、学内外の情勢や実績評価によって機動的に研究施設等を新設・改廃する等、柔軟な運用制度を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【96】 学術領域の特性に配慮しつつ、新たな発展領域等に対し人的資源等の戦略的配置に努めるなど、学内外の人事交流・共同研究及び緊密な研究連携を推進する。</p> <p>【97】 各種資格の保有等の専門性を重視する選考基準に基づいて、特殊技術や情報処理支援等、大学運営に欠かせない技術職員の採用に努める。</p> <p>【98】 各学術領域の特性に応じ、任期制の適切な運用を含めて、教育研究の発展を可能にする任用形態の多様化・最適化に努める。</p>	<p>【96】 試行における成果等を分析し必要に応じて見直しを行うとともに、人的資源等の戦略的配置、学内外の人事交流・共同研究及び緊密な研究連携を推進する。</p> <p>【97】 指針に基づく技術職員の採用を開始するとともに、必要に応じ既存の技術職員配置との調整を図る。</p> <p>【98】 各部局は、教育研究の発展に資する任用を積極的に進めるとともに、必要に応じ指針等の見直しを行う。</p>	<p>【96】 21世紀COEプログラムの成果を踏まえ、国際高等研究教育院を設置し4名の職員を配置した。併せて特定領域研究推進支援センターを設置し、専任のプログラムオフィサー2名を配置するなど教育研究支援体制の整備を行った。また、引き続き地方自治体・産業界等との人事交流を実施した。</p> <p>【97】 必要とする技術職員について、分野の特殊性、専門性、技術の継承を考慮し、指針に基づき11名を選考採用した。</p> <p>【98】 各部局は、指針等に基づき、教育研究の発展に資する任用形態の多様化・最適化に必要な検討を行い、複数の部局において一部任期制を導入した。また、一部の部局では、任期付き年俸制教員の採用や外部資金によるプログラムにおいて、テニユア・トラック教員を採用した。</p>
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>【99】 研究資金の基本は競争的資金とする。運営費交付金から配分する研究基盤経費については、研究科等の教育研究の特性に応じ、透明性のあるルールを定め、それに基づく傾斜配分を行う。</p>	<p>【99】 研究基盤経費の傾斜配分を行うとともに、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>【99】 前年度の部局評価指標に改善を加えた新しい評価指標及び予算の配分方針を策定し部局評価を実施した。評価結果に基づき教育研究基盤経費等の傾斜配分を行った。</p>

<p>【100】 全学の戦略的研究プログラムや、各部局における競争的研究プロジェクト等を推進するため、外部研究資金の導入を積極的に進める。</p> <p>【101】 外部資金のオーバーヘッドは、大学本部と所属組織に戦略的に配分し、研究基盤整備、研究支援事務、知的財産の保護・活用等、組織の研究インセンティブ付与のための経費に充てる。</p> <p>【102】 競争的資金の一部を用いて若手研究者の育成を行うほか、優秀な大学院生をTA、リサーチ・アシスタント（RA）に雇用するなど、大学院生に対する経済的支援や教育研究機会の充実に努める。</p> <p>【103】 大学評価・学位授与機構による各部局の教育研究に対する評価結果を、中期計画における大学の研究戦略策定や予算の配分に反映させる仕組みの構築を図る。</p>	<p>【100】 外部研究資金の導入を積極的に推進するとともに、必要に応じ支援体制等の見直しを行う。</p> <p>【101】 これまでの取組みについて必要に応じ見直し、大学本部及び所属組織に対し戦略的配分を積極的に推進する。</p> <p>【102】 準備状況に応じて、競争的資金による若手支援制度について、順次実施する。</p> <p>【103】 引き続き、大学の研究戦略策定や予算配分への反映について検討し、準備状況に応じて順次試行する。</p>	<p>【100】 ホームページ上での競争的研究資金制度に関する情報提供に助成財団からの公募状況を加えるなど、周知体制の一層の充実に努めた。また、平成18年4月に「研究推進・知的財産本部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、産学連携体制の充実に努めた。また、「特定領域研究推進支援センター」を設置し、10の推進室を立ち上げ競争的研究プロジェクト等を推進する体制が整備された。また、米国代表事務所を開設したことにより、海外での研究資金獲得に向けた拠点が確保された。</p> <p>【101】 オーバーヘッドの大学本部と部局の配分比を前年度同様に各50%とし、新たにライセンス収入を加え、財源の拡大を図った。大学本部分は総長裁量経費の財源とし、引き続き各種データベースの整備、知的財産本部の運営経費及び若手研究者萌芽研究育成プログラムの支援経費等へ戦略的に配分した。</p> <p>【102】 引き続き「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施するとともに、国際公募による若手研究者のためのテニュアトラックプログラムを開始し、総長裁量経費によるスタートアップ経費を措置するなど、引き続き若手研究者の育成に努めた。</p> <p>【103】 大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価の評価基準を基に策定した部局評価指標に基づき、部局評価を実施し、その結果を教育研究基盤経費等の傾斜配分に反映させた。</p>
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>【104】 外部資金による研究プロジェクトの獲得及び共同研究・受託研究の実現に努め、設備の充実に努める。研究期間終了後は、部局内有償利用等によって活用する。</p> <p>【105】 大型コンピュータ、情報ネットワークシステム等の償却以前に旧式化する物件については、リース方式、全学的な調整の下での利用者負担制度等を導入し、使用料による計画的な維持管理を図るとともに、適切な時期に教育研究機能強化を達成する機種更新が可能となるような計画的な運用に努める。</p> <p>【106】 図書館が中心となって研究活動に必要な学術刊行物・電子ジャーナル及び二次情報データベース等の学術情報とその利用環境を、全学的調整の下で体系的・計画的に整備する。</p>	<p>【104】 研究プロジェクトの獲得、共同研究・受託研究の実現及び設備の充実に努めるとともに、準備状況に応じて、部局内有償利用等の運用を試行する。</p> <p>【105】 準備状況に応じて、利用者負担制度の導入、機種更新を可能とする適切な運用を実施する。</p> <p>【106】 基本方針に基づいて、学術情報とその利用環境を順次整備する。問題点があれば、必要に応じ見直しを行う。また、予算的枠組についての問題解決に努める。</p>	<p>【104】 引き続き外部研究資金の獲得に向けて一層の推進を図った。また研究教育基盤技術センターにおいてマスタープランを策定し、設備の充実に努めた。併せて全学の研究設備のうち共用可能な設備について抽出し、有償外部提供に向けた準備を進めた。</p> <p>【105】 全国共同利用の大型コンピュータは、大学運営費交付金と従来から導入している利用者負担制度に基づき計画的維持管理を行うとともに、研究機能強化を達成するため4～5年サイクルで機種更新を行っている。また、基幹ネットワークは情報シナジー機構、インハウスネットワークは部局の経費負担による維持管理を継続するとともに、平成17年12月に中期計画推進担当理事の下のネットワークWGが作成した学内ネットワーク整備計画（「TAINSの将来構想」）を基にその実現方法を情報シナジー機構において検討した。</p> <p>【106】 予算的問題解決の一つの方策として、学術雑誌の高騰に対応するため冊子体の削減を実施し、電子ジャーナルオンリー化を進め、提供しているデータベースの利用期間の拡大（Web of Science）等の利用環境の整備を行った。</p>
<p>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p>		

<p>【107】 研究推進・知的財産本部に特許及びプログラム、データベース著作権等創作物の著作権の扱いを集約し、知財管理運用規則（仮称）に基づく運用を図る。知的財産の活用にあたっては「活用の早期実現」を柱とし、技術移転機関、科学技術振興事業団、民間企業等複数の利用開示手段の充実に努める。</p>	<p>【107】 準備状況に応じて、全学の知的財産を研究推進・知的財産本部へ順次集約する。問題点があれば、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>【107】 知的財産の啓蒙活動の定期的開催・特許相談会の定着化により全学における知的財産の意識向上に繋がり、知的財産部では適切な知的財産の管理が行われている。知的財産の活用については、特許マップ作成、共同出願企業等への出願等に係るアンケート調査を実施するなどして活用の実施に向けた取組を行った。また、技術移転については、TL0との連携関係を進めた。</p>
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <p>【108】 研究活動の質を向上させるため、部局等の単位で、それぞれの特性と役割を考慮して研究活動の評価指標等を設定し、自己評価、外部評価等により研究活動の評価を行う。</p> <p>【109】 外部評価機関等による客観的評価結果との整合性等にも留意し、研究の質の向上につなげる改善策を織り込んだ計画を各部局が作成し、即応的改善を図る。</p>	<p>【108】 準備状況に応じて、自己評価、外部評価を実施する。</p> <p>【109】 準備状況に応じて、評価結果を研究の質に反映させる制度を順次実施する。</p>	<p>【108】 評価分析室において、評価指標を策定し、役員等が部局評価を行った。各研究科等では自己評価を実施するとともに外部評価の実施またはその準備を行った。法科大学院では、法科大学院認証評価（予備評価）を受審した。</p> <p>【109】 評価分析室において部局評価指標の策定及び教員個人評価指標のガイドラインが策定された。各部局は研究の質の向上を図るため、前年度の部局評価により明らかとなった課題の改善策の実施に努めた。</p>
<p>○全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【110】 本学に設置されている全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等については、現在教育研究上で果たしている役割に基づいて、サービス機能を含む教育研究の質の向上を目指す改善や再編・拡充を図る。</p> <p>【111】 本学全体としての教育研究機能強化のために、特化された目的を持って設置された、学内共同教育研究施設等について、中期計画期間中の適切な時期に学外の専門家を加えた評価等の結果を参考に、再編・拡充を図る。</p> <p>【112】 研究者個人による国際的活動と合わせて、組織的に国内外との共同研究の促進を図るため、本学の海外拠点としてリエゾンオフィスを整備し、学術協定締結機関との研究情報交換、共同研究の相互提案等の交流活動を積極的に推進する。</p> <p>【113】 国内外の共同研究を促進するために、</p>	<p>【110】 準備状況に応じて、全国共同利用施設、学内共同教育研究施設等の改善・再編・拡充計画を順次実施する。改善の試行等において問題があれば、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【111】 評価結果に基づいて、再編・拡充の具体的計画の企画立案等を順次行う。</p> <p>【112】 準備状況に応じて、リエゾンオフィス環境、研究情報交換システムの整備、共同研究の促進を図るとともに、米国にリエゾンオフィスとして米国代表事務所を新設する。</p> <p>【113】 準備状況に応じて、研究公募情報等の</p>	<p>【110】 学術基盤施設群及び教育基盤施設群の組織形態を改め、一体的な運営体制の充実を図りつつ、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため見直しを行った。</p> <p>【111】 中期（年度）計画【110】の『計画の進捗状況』参照</p> <p>【112】 本学の優れた研究・教育成果ならびにそのポテンシャルを展開するばかりでなく、海外アカデミアや国際機関との学術・教育連携促進活動、海外企業からの受託研究の拡大、および米国同窓会の組織化と活動支援等を通じて、本学の世界的プレゼンスを高めるとともに、大学の成果の社会還元を国際的に展開することを目的とする「東北大学米国代表事務所」を、平成18年5月24日に米国カリフォルニア州ロスアラトス市に開設した。さらに、平成18年11月に発足した国際交流戦略室において、海外オフィスの設置を検討するとともに、学術交流協定調査検討小委員会を設け、大学間学術交流協定等の定期的審議を行った。</p> <p>【113】 ホームページ上での競争的研究資金制度に関する情報提供に助成財団からの公募</p>

<p>公的機関や財団等による研究公募情報の学内への周知と、研究者個人による学術団体等における学術交流活動の推進と合わせて、全国の研究所・施設・センター等の活用を図る。</p>	<p>利用、学外との共同研究の推進等を順次実施する。試行等において問題があれば、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>状況を加えるなど、周知体制の一層の充実を図った。</p>
<p>○研究者情報データベース活用による研究活力の向上に関する具体的方策</p> <p>【114】 教育研究組織別、専門分野別に検索できるように、全研究者の研究成果を一元化した研究者情報データベースを整備・拡充する。</p> <p>【115】 領域横断的分野を含め質の高い研究の推進のため、研究者情報データベースシステムと、学際科学国際高等研究センター、未来科学技術共同研究センター、その他の学内共同教育研究施設の活用を努める。</p> <p>【116】 研究推進・知的財産本部等が共同プロジェクトを企画する等により全学の戦略的研究体制の充実を図るため、研究者情報データベースを活用する。</p> <p>【117】 研究者の自己研鑽を図るため、研究者情報データベースの中で公開に支障のない部分を、研究者の研究情報として社会に公開し、積極的に評価・支援を受ける。</p>	<p>【114】 使用者からのフィードバックに関する分析結果を反映させて、より使いやすい研究者データベースの構築を継続的に推進する。運用上の問題点があれば、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【115】 準備状況に応じて、各学内共同教育研究施設の位置付け・役割を明確にしつつ、研究及び研究者情報の提供及び領域横断的な研究を、順次実施する。</p> <p>【116】 研究推進・知的財産本部等の共同プロジェクト企画に、研究者データベースを積極的に使用するとともに、より使いやすい研究者データベースの構築を継続的に推進する。使用において問題があれば、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【117】 個人情報保護法の下で研究者の研究情報を社会に本格的に公開し、評価・支援を受けるとともに、使用者からのフィードバックを反映させて、より使いやすい研究者データベースの構築を継続的に推進する。使用において問題があれば、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>【114】 評価分析室において、大学情報データベースに入力されているデータを目的ごとにご利用できるように出力機能の改善を行った。</p> <p>【115】 領域横断並びに部局横断のための特定領域研究推進支援センターを設置し、センター内に分子イメージング研究推進室、マイクロナノマシニング推進室等を立ち上げた。</p> <p>【116】 企業との技術交流会等でマッチングするシーズ・ニーズ情報を研究者データベースを利活用して提供した。また、研究者紹介ページを学内の競争的資金相談室にリンクさせ、研究者の情報収集の利便性の向上等の活用を図った。グローバルCOEプログラムの計画案作成に必要な研究者情報にも大学情報データベースを活用した。</p> <p>【117】 これまでの本学ホームページによる研究者紹介、JSTのReadによる研究者情報の提供に加え、平成18年度から研究者紹介ページを、JSTのe-seeds.jpに登録し、シーズ検索の点からの活用を意識した。</p>
<p>○学内共同教育研究施設等の研究実施体制等に関する特記事項</p> <p>【118】 全国共同利用施設を含む学内共同教育研究施設等は、本学の教育研究活動の強化・発展に資するため、「教育基盤施設群」及び「学術基盤施設群」に大別し、それぞれについて一体的な運営体制の充実を図る。</p>	<p>【118】 準備状況に応じて、それぞれの基盤施設群の役割・機能を整備するとともに、順次一体的な運営を実施する。</p>	<p>【118】 平成18年4月より、学内共同教育研究施設等のそれぞれの教育研究活動を活性化するとともに運営の効率化を実現するため、再編・移行した。また、「埋蔵文化財調査研究センター」、「環境保全センター」及び「国際交流センター」については、その活動を踏まえ、特定事業組織として区分するほか、「ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー」については、工学研究科の附属施設へ移行した。</p> <p>○移行後の組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育基盤施設群 高等教育開発推進センター、学術資源研究公開センター、国際高等研究教育院 ・学術基盤施設群 サイクロトロン・ラジオアイソトープセンター、未来科学技術共同研究センター、学際科学国際高等研究センター、研究教育基盤技術センター、情報シナジー機構

<p>【119】 21世紀COEプログラム終了後の研究組織として、国際高等研究教育拠点（仮称）を設置して国際拠点の継続的発展を支援する。</p> <p>【120】 柔軟で効率的な教育研究体制の充実のため、学内外の教育研究環境の変化、社会の要請、評価等に基づいて、施設の新設・再編や拡充に努める。</p>	<p>【119】 平成18年度は、平成14年度開始の21世紀COEプログラムの最終年度に合わせて、国際高等研究教育機構（仮称）の活動を順次開始し、整備を図る。</p> <p>【120】 準備状況に応じて、柔軟で効率的な教育研究体制の新設・再編・拡充等を、順次実施する。</p>	<p>【119】 平成18年4月に（21世紀COEプログラムを中心とした）世界トップレベルの若手研究者養成を支援する国際高等研究教育院を設置し、教育研究活動を開始した。</p> <p>【120】 国際高等研究教育院を設置し教育研究活動を開始するとともに、新たな医工学研究のための組織について引き続き検討した。</p>
---	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標

中期目標

- ・第一線の研究を基盤とする高等教育によって, 中核の人材や指導の人材を養成し社会に貢献する。
- ・先端的な研究成果を世界に発信するとともに, 独創的な応用研究の成果を, 社会と連携して産業化につなげる。
- ・市民への開放講座, インターネットによる教育を始め, 教育活動による社会貢献を積極的に進める。
- ・大学の知的財産を有効に活用するため, 新技術開発や技術移転を支援する体制を整備・強化する。
- ・国外の優秀な研究者を専任又は客員の教員等に積極的に任用することによって, 高度な教育研究の国際拠点づくりを進める。
- ・東北大学と大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等を通して, 優秀な外国人留学生を積極的に受け入れて教育する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○地域社会等との連携・協力, 社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>【121】 公開講座, 公開シンポジウム, オープンキャンパス等を通して, 地域住民との相互理解に基づく文化的な交流を図るとともに, 本学の教育研究活動の公開を積極的に推進する。</p> <p>【122】 図書館・総合学術博物館等やインターネット・情報メディアを活用して, 本学が保有する学術資料や研究成果等を広く社会に公開するとともに, 小・中・高校生を対象とする総合学習, 体験学習, 出前授業及び社会人を対象とした生涯学習等の支援に努める。</p> <p>【123】 企業研究者等を対象とする専門分野の有料短期セミナー等を開催して, 社会人の能力向上を支援する。</p>	<p>【121】 参加者からの要望等の調査・分析結果を反映させて, 社会との連携のための公開講座, シンポジウム, オープンキャンパス等の内容の継続的な拡充を図る。また, 必要に応じて, 全学的な調整を行う。</p> <p>【122】 準備状況に応じて, 学内資料の一般公開を実施するとともに, 必要に応じて参加者からの要望等を調査・分析し, 実施内容への反映を検討する。</p> <p>【123】 準備状況に応じて, 有料開放セミナー等を順次実施するとともに, 必要に応じて参加者からの要望等を調査・分析し, 実施内容への反映を検討する。</p>	<p>【121】 各学部及び研究科等の主催による公開シンポジウム, 公開講座, 宮城県と連携したみやぎ県民大学, 仙台市と連携した学都仙台サテライトキャンパス市民公開講座を実施した。また, 仙台市教育委員会の要請による小中学校への出前授業, 夏休み大学体験2006及び宮城県教育委員会との高大連携協定に基づく特別授業を実施した。平成18年7月実施のオープンキャンパスには, 全学で約27,000名の参加があった。</p> <p>【122】 仙台市教育委員会の要請による小中学校への出前授業, 夏休み大学体験2006及び宮城県教育委員会との高大連携協定に基づく特別授業を実施した。また, 各学部及び研究科等の主催による公開シンポジウム, 公開講座, 宮城県と連携したみやぎ県民大学, 仙台市と連携した学都仙台サテライトキャンパス市民公開講座を実施した。附属図書館においては, 常設展, 企画展を実施し, 所蔵する学内資料の一般公開を行った。</p> <p>【123】 各部局においては, 以下の有料セミナー等を開催した。「教育指導者講座」・「臨床心理カウンセリング」(教育学研究科), 「子宮体内膜細胞診ワークショップ」(医学系研究科), 「リカレント教育講座」(工学研究科)。さらに, 組織的連携協定企業を中心とした本学の先端研究・技術の情報提供を行う新たな方法について検討した。</p>
<p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>【124】 研究成果の社会への還元を図るため, 技術移転機関への出資を検討し, その活用に必要な措置をとる。</p> <p>【125】 社会貢献の効果的な推進を図るため, 民間企業・地方公共団体・政府等組織との連携のための仕組みを整備する。</p> <p>【126】 研究推進・知的財産本部を中心とし</p>	<p>【124】 出資の可能性について, TL0の技術移転状況及び財務内容等を検討し, 必要な準備を行う。</p> <p>【125】 準備状況に応じて, 社会貢献策を順次実施する。</p> <p>【126】 準備状況に応じて, 産学連携促進計画</p>	<p>【124】 TL0の経営見直し, 技術移転の実績や今後の見込み等を調査・分析した結果, 産学連携推進本部と知的財産権, 企業情報等を共有し, 今後とも外部一体型の東北地域の広域TL0として連携・推進することとした。</p> <p>【125】 産学官連携ラウンドテーブルを中心に, 地域自治体等との人事交流, サイエンスパークの推進などを進めた。加えて, 産業界との組織的連携やJAXAなど政府系法人との連携を進めた。</p> <p>【126】 平成18年4月に「研究推進・知的財産本部」を「産学官連携推進本部」に改組・</p>

<p>て、産学連携促進計画の立案や研究情報等の公開を推進するとともに、未来科学技術共同研究センターと連携して、新技術開発・技術移転等の支援を図る。</p> <p>【127】 教員の研究成果の事業化を推進するため、教員・技術職員のキャリアアップを含め専門的なコーディネーターを配置する等の支援策の充実を図る。</p> <p>【128】 地域を含む学内外との連携により、産業化支援体制、実用化研究・企業化支援体制の充実を図る。</p>	<p>及び技術開発・技術移転支援計画を順次実施する。</p> <p>【127】 準備状況に応じて、研究成果の事業化促進を図る支援策について、順次実施する。</p> <p>【128】 準備状況に応じて、地域を含む学内外の連携による実用化研究等への支援策について、順次実施する。</p>	<p>拡充し事業化推進部の設置や「特定領域研究推進支援センター」の設置により学内関連組織との産学連携や新技術開発・技術移転等の支援体制の整備が図られた。また、本学の大学発ベンチャーに対するガイドラインをホームページ上で公開した。研究情報の公開の一環として、仙台と東京においてイノベーションフェアを実施し、本学の先端的研究の公表に努め、企業との出会いを創出した。その結果、イノベーションフェア実施中及び終了後、企業からの研究内容照会が79件、今後、企業との共同研究等へ17件の活用進展が見込まれている。</p> <p>【127】 平成18年4月に「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し、事業化推進部を設置し、事業化・起業化の支援体制の充実を図った。また、事業化推進部に専任のコーディネーターを配置し体制を強化した。さらに、本学及び東北地区の国立大学等の職員を対象とした内部人材、国際人材養成のための経費を獲得し、職員のキャリアアップを図った。</p> <p>【128】 「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組し、事業化推進部の設置により体制を整備した。未来科学技術共同研究センターにおいては、経済産業省地域新生コンソーシアム事業の管理法人業務を全国の大学に先駆けて受託し、歯学研究科の研究シーズを地域新産業へ展開する積極的な大学の地域貢献システムを開発している。また、総務省から連携大学として全国4大学の一つとして選ばれ、情報通信系研究公募事業(予算総額16億円)の一部を受託し、東北・関東・甲信越に跨る地域担当としてベンチャー・中小企業等の育成活動を開始した。さらに、社会との連携を強化し地域貢献にも結びつく東北大学連携型起業家育成施設(2,500㎡、7億4千万円)の12月着工を実現し、東北大学発技術によるベンチャー・中小企業等の育成を通じた新産業分野の創出に着手した。研究成果の地域社会への新たな還元形態としては、センター開発企画部のNECトーキン社との共同研究における会社経営幹部と一体となった運営管理、半導体研究(大見プロジェクト)では日本セラテック社を東証一部上場に導いた開発から生産管理まで一貫した研究指導を継続し新商品開発を実施、熊本・京都等各地域で技術セミナーを開催する等の工夫により、研究成果の効果的な産業応用を積極的に試みた。</p>
<p>○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【129】 地域の公私立大学等との単位互換制度を活用し、ISTUの利用促進、特殊な講義の共有化や分担の推進を図る。</p>	<p>【129】 必要に応じて、単位互換ネットワークの利用、ISTUの利用、講義の共有化の状況等を点検し、在仙大学間における講義の共有化促進を図る。</p>	<p>【129】 在仙大学、高専及び行政が連携し、「学都仙台コンソーシアム」を設立し、単位互換ネットワーク等のさらなる充実を図った。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>【130】 本学が大学間交流協定等を締結している国外の高等教育研究機関等との研究者・学生の交換、本学の海外フォーラムの開催、英語版ホームページを充実させて本学の研究教育活動を紹介することにより、優秀な研究者・学生の本学への受け入れを促進するとともに、国際研究協力を一層推進する。</p> <p>【131】</p>	<p>【130】 留学生交流・国際研究協力等について積極的に推進し、必要に応じ見直しを行う。</p> <p>【131】</p>	<p>【130】 共同教育(ダブルディグリー)プログラムによる学生を受け入れるとともに、共同教育(ダブルディグリー)プログラムの運営に当たるため、国際交流企画室(当時)の下に、国際共同教育小委員会を設置し、フランスの協定校の教員・学生に対し、本学紹介フェアを実施した。また、協定校との留学推進のためにアメリカの関係大学を訪問し、本学紹介を行った。国内外において開催された各種留学フェアにも本学の関係教職員を参加させ、本学への入学希望者に対して必要な情報を提供した。中国からの優秀な留学生・研究者を確保する体制づくりのため、「東北大学中国校友会」を設立した。さらに、国際交流センターの中国語ホームページを平成18年度より新たに公開した。</p> <p>【131】</p>

<p>本学に在籍する研究者・学生の国際交流を積極的に進めるため、国際交流に関するデータベースの構築・活用、相互リエゾンオフィスの活用、支援体制の充実等を図る。</p> <p>【132】 英語による授業・学位取得課程の増設、国外の大学との単位互換の制度化、ISTU等の情報メディア・インターネットを活用した国外の高等教育研究機関との共通講義の開設や共同研究指導の推進を図る。</p>	<p>利用状況データ、広報促進データを分析し、今後の国際交流活動に反映させる。</p> <p>【132】 国際的な単位の互換、講義の共有化等の状況を分析・評価するとともに、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>国際交流企画室を見直して国際交流戦略室を発足させ、新たな体制で国際交流に関するデータベースの構築等についての検討を行い、学術交流協定校との交流実績を大学情報データベースに直接入力可能とした。また、リエゾンオフィスについても、これまでの共同研究連絡事務所としての機能から全学的な「海外研究教育センター」に衣替えし、優秀な学生が当該センターを通じて本学に留学できる等により教育交流の実績を上げるための機能強化などの見直しの検討を行った。</p> <p>【132】 協定校から短期交換留学生で受入れた留学生に対してUMAP(University Mobility in Asia and the Pacific) / UCTS(UMAP Credit Transfer Scheme)による単位互換制度を引き続き実施した。</p>
<p>○国際交流を推進するための組織の整備に関する具体的方策</p> <p>【133】 国際交流に関する全学的な企画審議会を設けて、本学の国際交流の目標の明確化・見直し、目標を実現するための戦略の立案を恒常的に行う。</p> <p>【134】 従来留学生支援を主任務としてきた留学生センターを発展させて、本学の国際交流全般を推進・支援するセンターに再編・整備する。</p> <p>【135】 国際研究協力支援と留学生支援の事務組織を一元化し、国際交流をより総合的・効率的に推進するとともに、国際交流を支援する高度の識見・能力を有する要員の国内外からの任用に努める。</p>	<p>【133】 戦略を効果的に機能させ、国際交流の目標を実現する。必要に応じ戦略の見直しを行う。</p> <p>【134】 留学生交流データの分析結果に基づき、センター機能の拡充等を検討する。</p> <p>【135】 分析結果等を基に、より効果的な人材活用の指針を策定し、実施する。また、必要に応じ見直しを行う。</p>	<p>【133】 これまでの国際交流企画室を見直して国際交流戦略室を発足させ、迅速な戦略の企画立案及び戦略の見直し等を行うこととした。</p> <p>【134】 国際交流センターの機能を拡充するため、国際交流センター将来構想検討ワーキンググループにおいて検討を行い、中間報告（案）を作成した。</p> <p>【135】 平成17年度に引き続き、本学事務系職員を対象とした語学研修を、前年度の実施結果を分析し研修コースの授業内容の見直しを行い、初級、中級、上級コースに再編して実施した。平成18年5月24日に開設した米国代表事務所に事務職員1名を派遣し、また、これまで各種海外派遣研修に参加した職員を活用するため、国際交流担当部門に計画的配置することとした。外部からの人材活用として、グローバルオペレーションセンターの国際展開マネージャー1名を継続雇用し、1名を公募により採用した。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

- 中期目標
- ・東北大学病院は、全学的に推進される医学・歯学及び生命科学研究の成果を実践する学際的拠点として発展させる。
 - ・生命力に溢れた21世紀の健康社会実現のため、質の高い医療を提供し、将来の医療を担う専門性を有する医療従事者及び指導者を養成する。
 - ・管理運営体制を見直し、病院経営の効率化、経営改善に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○医療サービスの向上や経営の効率化に関する具体的方策</p> <p>【136】 医療サービスの向上を維持しつつ、経営の効率化と自己収入の確保に努める。</p> <p>【137】 地域医療機関との連携推進等により、地域に開かれた病院作りを目指すため、メディカルITセンターを活用して医療管理情報の効率化に努める。</p>	<p>【136】 ホスピタル・モール（院内店舗・レストラン等）を整備・充実し、クリニカル・パスの作成の実施率を前年度より増加させる。また、前年度以上の経費削減及び収入増の方策について調査・検討し実行する。外来患者数の増加、在院日数の短縮・病床稼働率を向上し収入増を図るため、化学療法センターを設置するとともに、外来及び病棟の再編を行う。</p> <p>【137】 地域医療連携センターを中心に地域医療機関との連携を前年度以上に推進する。地域医療連携センターの機能を高める為に組織を病院長直下に配置する一方、病院内の関連部署との統合、職員配置見直し、MSW（医療ソーシャルワーカー）等の増員を図り、機能しやすい環境に改善する。また、メディカルITセンターを中心に医療管理情報の効率化を前年度以上に実施する。</p>	<p>【136】 ホスピタルモールへ各店舗が入居し営業を開始した。平成18年度は65件のクリニカル・パスを作成した。また実施率も、平成17年度15.6%に対し、今年度は22.4%に向上した。経営戦略企画会議において、経費節減策として後発医薬品の採用推進と院外処方率の向上及び試薬購入価格の低減を図った。入院環境の快適性向上と選択肢拡大のため、差額個室及び準個室の増床を行った。また、患者ニーズに対応するために、化学療法センターの拡充、MFICU（母体胎児集中治療室）の整備及び新規医療機器導入を行った。さらに、空床管理効率化のためにベッドコントロール優先ブロックを設定し、稼働率向上を図った。</p> <p>【137】 地域医療機関との連携推進を目的に、院外向け広報誌の創刊（定期発行予定）、診療案内パンフレット（改訂版）、紹介医用「外来診療担当医表」（定期改訂）を作成した。平成18年2月から開始した、診療予約受付について関連医療機関へアンケートを行い、患者紹介における医療機関のニーズを把握し、予約受付システムを改良した。地域医療連携をテーマにした講演会を年2回開催した。国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会、医療マネジメント学会東北地方会宮城支部第1回学術総会に参加、地域医療連携に関する課題検討、情報交換、ポスターセッション等を行った。地域医療連携センターの機能向上を図るため、MSW（医療ソーシャルワーカー）を1名増員し、医事課の医療福祉係、医療相談室と重複している相談業務を整理するとともに、外来棟1階に相談窓口を集約した。院内メディカルITセンターと協力し「診療情報提供書作成システム」の改善を図り、紹介元への受診返礼等をよりスムーズに行えるようにした。</p>
<p>○良質な医療人養成の具体的方策</p> <p>【138】 各種臨床実習・講義等の充実や教育研究施設の充実を図り、指導的臨床研究者養成に努める。</p> <p>【139】 指導的医療人養成のために、臨床研修必修化に対応した教育体制の整備に努める。</p>	<p>【138】 これまでの取組みについて必要に応じて見直しを行い、臨床実習・講義等の充実、教育研究施設の充実について実施する。</p> <p>【139】 臨床研修必修化に対応した教育体制の検討結果を公表する。</p>	<p>【138】 これまでに引き続き、臨床能力開発訓練室（スキルズラボ）を活用し、学生実習、医療従事者教育、模擬患者養成講習、ACLS講習会等を開催した。利用者数は年間延べ約800人で、スキルズラボの一層の充実が図られた。</p> <p>【139】 研修開始後の2週間をオリエンテーション期間とし、診療従事に必要な基本事項及び実践的事項を講義形式で教示した。研修医が幅広い知識や技能を習得することを目的とした「研修医のためのステップアップセミナー」を開催するとともに、研修指導医に対して、指導医連絡会を3回開催し、指導医教育を行った。各診療科で研修可能な研修内容を「東北大学病院研修可能項目表」として取りまとめ、より効率的な研修が行えるよう改善した。新病棟に研修医室を設置し、研修環境、アメニ</p>

<p>○研究成果の診療への反映や先端医療の導入のための具体的方策</p> <p>【140】 特定の部局に附属しない大学病院は、医薬・生命、材料、情報分野の最新の研究成果の臨床研究への円滑な移行促進のため、関連研究科、研究所、先進医工学研究機構と連携・協力して、高度先進医療センター（仮称）を設置する。</p>	<p>【140】 高度先進医療センター（仮称）を設置し、数件程度の学際的研究開発プログラムをスタートさせる。</p>	<p>ティーの改善等を図った。</p> <p>【140】 院内組織として設置予定であった高度先進医療センター（仮称）は、全学的な組織として設置する予定のトランスレーショナル・リサーチセンター（TRC）の組織へ包含させ、より高度な臨床応用研究等を進めていくこととした。また、TRCの設置を推進するため、学内に検討委員会を、東北大学病院にワーキング・グループを立ち上げ、平成19年度早期の稼働に向けた検討を行った。</p>
<p>○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策</p> <p>【141】 大学病院の機能に配慮しつつ、一部の医療業務等の外部委託、医療従事者等の適切な配置等により、経費削減及び収入増加につながる方策を推進する。</p> <p>【142】 病院機能の向上を図るため、管理運営・教育・研究・診療を担う教員の職務分担の検討及び職員の業績評価体制の整備を推進しつつ、職員の能力向上に努める。</p>	<p>【141】 16年度・17年度よりも一段と厳しい経営改善の必要性を十分考慮しつつ、新棟完成に伴う適正な人員配置の策定を行い、経費削減及び増収策立案を含めた病院業務見直しを積極的に進める。</p> <p>【142】 教員の適切な職務分担及び業績評価体制に関する検討結果を公表し、効率的な職務分担の割当てと適正な業績評価が実施可能な体制を整備する。</p>	<p>【141】 経営戦略企画会議において、MFICU整備と化学療法センター拡充及び手術件数増のため看護師の増員、また、薬剤管理指導業務のさらなる拡充のための薬剤師増員を図った。さらに、看護師の効率的配置策として、外来診療棟2階において診察以外の各種処置等の集約化を図った。病院業務の円滑化、経営改善を図るため、麻酔科ローテート関連及び病院収入貢献診療科に特任助手を配置及び一般職から医療職等への振替えを行った。平成19年度からの7対1看護体制への移行に伴い、看護師募集対策を実施した。</p> <p>【142】 人事戦略室会議において、医療系管理職に対する業務評価体制整備のため任期制導入等を検討し、診療技術部長及び看護部長並びに副看護部長の職に任期を設け、業務評価を行うこととした。診療技術部長の任期は病院長の任期の範囲内（いずれも再任可）とし、平成19年4月1日に就任する診療技術部長及び看護部長並びに副看護部長2名を導入することとした。なお、看護部長については看護部長候補者選考委員会を設置し、内部職員に限らず学外からも応募を募り、優秀な人材を公募したうえで委員会が定めた選考基準に基づき選考した。診療科稼働率等、病院経営への貢献度を半年毎に評価し、貢献している診療科に特任助手を配置した。</p>
<p>○医の倫理の確立・安全管理に関する具体的方策</p> <p>【143】 教育・研究・診療の各分野における医療倫理の確立のため、倫理委員会の適切な活用に努める。</p> <p>【144】 医療の安全と質の向上に資するため、医療安全推進室及びリスクマネージャー等を中心に医療事故防止体制を一層強化し、安全管理を実践する。</p>	<p>【143】 各種講演会の開催件数を前年度に比べ増加し、実施する。</p> <p>【144】 専任リスクマネージャーが行う院内巡回回数を前年度に比べ増加させるとともに、必要に応じて診療科等の要望等を調査して、内容等を協議・調整し、標準化を図る。また、医療安全管理に関するゼミ等の開講数を前年度に比べ増加させるとともに、必要に応じて受講生の要望等を調査して、内容等を調整する。</p>	<p>【143】 職員に対する「医療安全に関する必修コース講義」において医の倫理原則に基づく安全な医療の必要性について講義した（医師参加者数394名、総参加者数1,489名）。先端医療の倫理的問題について他大学教員による講演会を開催し、最近マスコミでもしばしば取り上げられる生殖医療、終末期医療、移植医療等について理解を深めた。内容は院内広報誌でも紹介した。以上のように医療倫理に関する講習会は平成18年度は2回開催し、昨年度の実績1件を上回った。</p> <p>【144】 専任リスクマネージャー巡回は平成18年度は15回実施し、昨年度の12回を上回った。また、新しい試みとして医療安全に関する必修コース講義（医師、看護師、コメディカル、事務職員対象）を実施し、合計1,489人の参加があった。講演希望のアンケート調査の結果では訴訟について聞きたいという希望が多く、7月の講演は他大学教員に「医療訴訟とインフォームドコンセント」というタイトルで講演を実施した。院内標準化推進部会において、現在4つの事項（院内救急、他科受診時情報共有、深部静脈血栓・肺血栓塞栓予防・治療、内服薬情報共有）を対象に標準化のための調査検討を行っている。医療安全管理に関するゼミを15回開催し、昨年度の9回を上回った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

①一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学生による授業評価を行い、各授業担当教員は授業方法等の必要な改善を行った。また、平成19年度の全学教育科目「基礎ゼミ」の授業担当教員を対象とした研修（FD）を実施した。さらに、今後の「基礎ゼミ」の充実を図るため、平成18年度の授業担当教員から改善等に関する意見を求めるとともに、「基礎ゼミ」におけるティーチング・アシスタントの活用拡大について検討を行った。

【2】【3】

②学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

学務審議会において、全学教育教員研修（FD）を開催し、参加前と参加後におけるFDの効果等についてアンケート・意見を聴取し、FDの内容に反映させるとともに各授業担当教員は授業方法等の改善に取り組んだ。複数の学部及び研究科においては、一部の授業を対象に模範授業や相互授業参観を実施した。また、平成15年度以降、教育活動で高い評価を得た教職員に対して授与している「総長教育賞」を、今年度は2名と1グループに授与した。教員の優れた教育への取組を推奨するために、一部の部局において独自の顕彰制度を設けている。

【36】【39】【50】【57】【58】【61】

③学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

各学部及び研究科において、既に、学生便覧等において成績評価の基準を示しており、さらに、全学教育において、成績評価等の取り扱い基準を策定し、実施している。複数の学部及び研究科において、シラバス等に授業科目ごと成績の判定と評価方法を記載している。また、複数の学部において、成績評価のためのガイドラインを作成し、又は作成を検討している。工学部及び工学研究科においては、評価項目と基準を公表するとともに成績評価への不服申し立て手続きを制度化した。【40】

④各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

各学部・研究科等は、「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」における各プログラムに積極的に応募することによって、東北大学の個性・特色の明確化を図るための組織的な取組を行っている。

平成18年度は「特色ある大学教育支援プログラム」1件、「法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム」2件、「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」1件、「大学教育の国際化推進プログラム」3件の計7件が採択された。

⑤他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

高等教育開発推進センターは、「特色ある大学教育支援プログラム」の一環として、特色GPシンポジウム「文科系学生向けの理科実験科目の取り組み」及び「大学における初年次少人数教育と『学びの転換』」を開催し、それぞれ6大学と5大学の実践事例報告及び各大学教員によるパネルディスカッションを行うことにより、他大学の情報収集及び学内への情報提供を行った。

2. 学生支援の充実

①学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

各学部及び研究科において、アドバイザー、チューター及びTAの各制度を導入し、実施している。一部の学部・研究科では、修学アドバイザーとして大学院生のTAの活用を実現している。また、各学部・研究科において、キャンパスライフ支援室、学生支援室、教育相談室、学生支援相談窓口、クラス担任あるいは教員にメールで相談できるシステムが作られているほか、各学部・研究科それぞれのホームページに学生相談所ホームページとのリンクをはり、相談へのアクセシビリティを高め、学生相談所はホームページの内容の充実を図った。

保健管理センターにおいては、健康診断の受診結果をデータベース化し、健康診断証明書発行のほか、健康・栄養相談や指導等にも活用した。保健管理センターと大学病院看護部や検査部との人事交流を行い、定期健康診断時における大学病院からの医師及び看護師派遣により学生支援を充実させるとともに、二次検査対象学生（高血圧症、胸部疾患、肥満等）に対して保健管理センターで医師が診察し精密検査を実施し、診療が必要な学生の大学病院への紹介を適宜実施した。

このほか、消費者被害やハラスメント、カルト宗教被害等についての講義、心理教育ワークショップとして少人数集団によるアサーティブネス・トレーニング（コミュニケーション力向上訓練）、女子大学院生支援プログラムを実施した。【65】【66】【67】【68】【69】【70】

②キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

就職・進路に関する広くきめ細かい情報提供を推進するために、平成18年4月にキャリア支援センターを設置した。また、就職先企業等に対して行ったアンケート調査の結果を分析し「東北大学の卒業生評価に関する調査」報告書を作成した。この報告書は、教育プログラムや教育システムの改善のデータとして活用する。さらに、複数の研究科においては、インターンシップ制度の研修を実施し、一部の研究科では単位認定をしている。また、インターンシップのさらなる充実を図るため、インターンシップ制度に協力できる国内外の企業、研究機関をさらに拡大するための検討を行った。【9】【11】

【38】

③課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

文化、体育などに関する自発的な活動のための全学的な組織である学友会の部活動の一層の活性化を図るために、学友会各部の指導者委嘱実施要項を制定し、32名の委嘱を行った。また、東北大学研究教育振興財団からの寄附なども含め経費的援助を実施するとともに、外部資金導入に努め、平成18年度は4件の寄附を受け入れた。【72】

3. 研究活動の推進

①研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

総長裁量経費として27億円（うち運営費交付金約8億円）を確保するとともに、中期目標に則した重点区分（研究推進，人材育成，社会との連携・国際交流等，基盤形成）による新たな方針を策定し，重点基礎研究（特別教育研究経費申請準備経費及びCOEプログラム等支援経費）及び若手研究者萌芽研究育成プログラムを引き続き支援したのに加え，国際高等研究教育院設置等の新規事業の支援を行った。【101】【155】【156】【200】

②若手教員，女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施するとともに，国際公募による若手研究者のためのテニュアトラックプログラムを開始し，総長裁量経費によるスタートアップ経費を措置するなど，引き続き若手研究者の育成に努めた。女性教員数の増員については，各部署の特性に応じ積極的取組が実施されているが，引き続き採用等への取組を推進することとした。この目的のために，男女共同参画委員会から女性教員を増員する各部署の取組状況について，部長あてにアンケート調査を実施するとともに，評価分析室が行う部局評価の一つの指標とした。【102】【181】

③研究活動の推進のための有効な組織編制の状況

21世紀COEプログラムの成果を踏まえ，国際高等研究教育院を設置するとともに，トップダウンによる領域横断型の研究を推進することを目的の一つとした特定領域研究推進支援センターを設置した。また，MEMS技術を中心とする異分野技術の融合によって，産学連携で次世代・次々世代の産業技術を創出する総合的な「ものづくり」イノベーション拠点の構築に向け，今年度科学技術振興調整費においてPS課題として採択されたナノ・マイクロものづくり-ITの融合領域課題の本採択に向けた調査・研究を進めるとともに，世界トップレベルの研究拠点の設置に向けた調査・研究を進めた。【80】【84】【96】

④研究支援体制の充実のための組織的取組状況

国際高等研究教育院及び特定領域研究推進支援センターを設置し，職員や専任のプログラムオフィサーを配置するなど教育研究支援体制を整備した。また，大型の科学研究費補助金獲得のためのヒアリングを行うなど全学的な支援を行った。さらに，組織的な共同研究の一層の推進を目的に，新たに4つの企業と協定を締結し，既協力協定企業等とは，運営委員会や技術交流会を実施し，新たな共同研究等の取組を行うこととした。【80】【81】【96】【104】

4. 全国共同利用の推進

①独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

本学には，全国共同利用研究所として，金属材料研究所及び電気通信研究所が，全国共同利用施設として情報シナジーセンターが置かれる。共同利用研究は公募により実施され，審査は独創性・先端性に重点が置かれ，また，所外の委員を含む会議で審査するなどの方法が採られている。また，共同利用研究に関するシンポジウムやワークショップなどを通じて最先端の研究テーマについて議論する場が提供されている。

②全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

各研究所及び情報シナジーセンターともに，共同利用全般を総括する委員会や具体の共同研究採択，研究進行，評価などに関する委員会が置かれ，共同利用を実施するための運営体制が整備されている。また，共同利用の詳細を記した「共同研究のしおり」や利用者の講習会を実施するなど共同利用の便宜を図る取組を行っている。

③全国共同利用を活かした人材養成の状況

共同利用研究には本学の大学院生のみならず他大学の大学院生や社会人も参画している。共同研究やワークショップ等を通じた第一線の研究者との交流，若手研究者間の交流は人材育成に大きく寄与している。

④大学等の研究者等に対する情報提供の取組状況

共同利用に係る募集は，全国の大学，研究機関等に送付しているほか，ホームページによる情報提供を行っている。また，成果については，ニュースレター，報告書，ホームページなどで情報提供している。

5. 社会連携・地域貢献，国際交流等の推進

①大学等と社会の相互発展を目指し，大学等の特性を活かした社会との連携，地域活性化・地域貢献や地域医療等，社会への貢献のための組織的取組状況

各部署は公開講座，国内あるいは国際的な公開シンポジウム等を実施し，研究成果の公表を推進した。また，共同・受託研究等を積極的に行い，平成18年度の受入件数は，対前年度比17.5%増，発明届等は508件，うち397件が出願され，25件が権利化されている。さらに，TL0による技術移転等実績件数は，34件であり，研究成果の社会還元を図った。

病院では，地域医療機関との連携推進を目的に，院外向け広報誌の創刊，診療案内パンフレット，紹介医用「外来診療担当医表」を作成した。また，診療予約受付について関連医療機関へアンケートを行い，患者紹介における医療機関のニーズを把握し，予約受付システムを改良した。その他，地域医療連携をテーマにした講演会の実施，国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会，医療マネジメント学会東北地方会宮城支部第1回学術総会に参加，地域医療連携に関する課題検討，情報交換，ポスターセッション等を行った。

地域医療連携センターの機能向上を図るため，MSW（医療ソーシャルワーカー）を1名増員し，医事課の医療福祉係，医療相談室と重複している相談業務を整理するとともに，外来棟1階に相談窓口を集約した。院内メディカルITセンターと協力し「診療情報提供書作成システム」の改善を図り，紹介元への受診返礼等をよりスムーズに行えるようにした。

高校生を中心とする一般市民への社会貢献と広報活動の一環として「サイエンスカフェ」を定期的に開催した。特に，今年度は河北新報社と連携・協力し，「サイエンスカフェ」の特集シリーズとして，毎回の事前広報と事後報告を誌面に掲載し，開催内容をわかり易く紹介し，一般市民，高校生等に対し「サイエンスカフェ」の理解と普及に努め，述べ1,200名を超える多くの市民の参加を得た。【90】【91】【137】【228】

②産学官連携，知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

産学連携の一層の推進を図るため，平成18年4月に「研究推進・知的財産部」を「産学官連携推進本部」に改組・拡充し，事業化推進部を新たに設置し，リユーズ機能の強化を図るとともに，15寄附講座・研究部門を設置した。また，東北大学連携型起業家育成施設（BI施設）等の研究開発拠点の整備を進めた。さらに，仙台市・宮城県を中心とした知的クラスター創成事業「仙台サイバーフォレスト構想」の最終評価を受け，取得した知的財産の管理や技術移転先の情報提供などの支援を行った。

未来科学技術共同研究センターでは，平成14年1月に1,300㎡のスーパークリーンルームを含む6,400㎡の研究館を全額民間寄附で設立し，毎年約40名の企業研究員，平成19年3月末までに民間資金約72億円・公的資金約40億円を受け入れ，半導体製造技術の研究を展開した。平成18年度は，これまでの活動を基に企業30社以上の参加を求め，平成19年4月から5年計画（民間資金45億円超）でこれまでの研究成果の完全事業化と大型ディスプレイ・太陽電池製造への水平展開を目指す第Ⅱ期プロジェクトを発足させることとした。【83】【85】

【86】【107】【125】【127】【128】

③国際交流，国際貢献のための組織的取組状況

優秀な中国からの留学生・研究者を確保する体制づくりのため，「東北大学中国校友会」を設立するとともに，国際交流センターの中国語ホームページを新たに公開した。また，中国語・フランス語版の概要や，本学の研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動のうち，特に顕著なものを掲載した「東北大学アニュアルレビュー2006」英語版を発行した。さらに，仙台市と共同で，英国科学雑誌「Nature」に東北大学を中心とする仙台市を紹介する広告記事を掲載し，海外の研究機関及び研究者等に紹介した。

フランス・リヨンにおいて本学，フランス国立中央理工科学校リヨン校，フランス国立応用科学院リヨン校の三機関共催の日仏ジョイントフォーラムを開催し，本学の最新の研究成果等を紹介した。

国内外において開催された各種留学フェアに本学の関係教職員が参加し，本学への入学希望者に対して必要な情報を提供した他，アメリカの関係大学へ訪問し，本学紹介を行った。

本学事務系職員を対象とした語学研修を，前年度の実施結果を分析し授業内容を再編のうえ実施した。

米国代表事務所に事務職員1名を派遣するとともに，これまで各種海外派遣研修に参加した職員を活用するため，国際交流担当部門へ計画的に配置することとした。【135】【231】

④附属病院の機能の充実についての状況

入院環境の快適性向上と選択肢拡大のため，差額個室及び準個室の増床を行った。また，患者ニーズに対応するために，化学療法センターの拡充，MFICUの整備及び新規医療機器導入を行った。さらに，空床管理効率化のためにベッドコントロール優先ブロックを設定し，稼働率向上を図った。

MFICU整備と化学療法センター拡充及び手術列増のため看護師の増員，また，薬剤管理指導業務のさらなる拡充のための薬剤師増員を図った。さらに，看護師の効率的配置策として，外来診療棟2階において診察以外の各種処置等の集約化を図った。病院業務の円滑化，経営改善を図るため，麻酔科ローテーション及び病院収入貢献診療科に特任助手を配置及び一般職から医療職等への振替えを行った。平成19年度からの7対1看護体制への移行に伴い，看護師募集対

策を実施した。【136】【141】

6. その他

①以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

在仙大学，高専及び行政が連携し，「学都仙台コンソーシアム」を設立し，単位互換ネットワーク等のさらなる充実を図った。

協定校から短期交換留学生で受入れた留学生に対してUMAP (University Mobility in Asia and the Pacific) / UCTS (UMAP Credit Transfer Scheme) による単位互換制度を引き続き実施した。【129】【132】

附属病院について

1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。

(1) 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

大学病院と地域病院（協力病院 約60病院）とが連携するシステムを構築し、研修医が専門的かつ多岐にわたる研修が受けられるような体制を整備した。

卒後臨床研修に関する事項（指導内容・方法、指導体制、評価、修了認定、学外施設（関連病院）との連携等）を審議等するため卒後臨床研修委員会を設置した。

卒後臨床研修委員会での決定事項及び医師法第16条の2に規定に基づく臨床研修を円滑に行うため、卒後臨床臨床研修センターを設置し、同センターで研修プログラム（カリキュラム含む）作成、研修医の受入及び研修コースの振り分け、関連研修施設との連絡調整、研修医評価、各診療科間の連絡調整等を行なう体制を整備した。

研修指導医を指名し、研修医の指導にあたりとともに臨床研修係を設置、卒後臨床研修センターに専任教員を配置して研修体制の充実を図った。

高度救命救急センターを開設し、プライマリー・ケアを学ぶ体制の一層の充実を図った。

スキルズラボ及び実習用の高度シミュレータを整備し、医療トレーニングを行えるようにした。

研修医室（デスク、パソコン、メールBOX、医療情報端末、ミーティングルームにDVDモニター）及び男女別更衣室、仮眠室（2段ベット）を整備した。

なお、研修等実施内容は以下のとおりである。

【研修医】研修開始後の2週間をオリエンテーション期間とし、診療従事に必要な基本事項及び実践的事項を講義形式で教示したほか、研修医が幅広い知識や技能を習得することを目的とした「研修医のためのステップアップセミナー」を開催した。各診療科で研修可能な研修内容を「東北大学病院研修可能項目表」として取りまとめ、より効率的な研修が行えるよう改善した。【139】

【病院新採用者オリエンテーション】新規採用した全職種を対象に本院のシステム全般、組織における役割・心構え等について教育した。

【看護部の院内教育】東北大学病院看護実践能力開発システム「TNADS」（自己目標達成を支援する評価システム）に基づいて教育を実施した。

新採用者：①看護部オリエンテーション

②コミュニケーション(1) ③根拠に基づいた基本的看護(1)
④ヘルスカウンセリング ⑤平成19年度採用者就職前研修

レベルⅠ取得者：⑥ヘルスケア(2) ⑦事例検討
⑧事例検討報告会 ⑨根拠に基づいた基本的看護(2)

⑩看護研究会発表 ⑪看護研究会基調講義

レベルⅡ取得者：⑫コミュニケーション(2) ⑬プリセプター教育

⑭プリセプター導入

レベルⅢ取得者：⑮事例に学ぶ ⑯事例を語ろう

⑰目標管理（リーダーシップ発揮）⑱目標管理フォロー

上記のほか、役割別研修（外来看護師研修、看護助手研修、各部署の教育委員研修、看護師長・副看護師長研修）、テーマ別セミナー（WOCセミナー、ヘルスカウンセリング、糖尿病看護、不妊看護、緩和ケア・家族ケア、地域

医療連携、臓器移植医療）等を実施した。

【院内各委員会主催】各職種を対象に以下の研修会を実施した。

- ①KAIZEN勉強会（セフティマネジメント委員会主催）
- ②医療の質向上に関する報告会（医療安全推進室主催）
- ③感染リンクナース研修会（感染委員会主催）
- ④NST勉強会（院内NST）
- ⑤クリニカルパス大会（クリニカルパス委員会主催）

(2) 教育や研究の質を向上するために取組状況（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

臨床能力開発訓練室（スキルズラボ）を活用し、学生実習、医療従事者教育、模擬患者養成講習、ACLS講習会等を開催した。【138】

【若手研究者による臨床応用研究推進プログラム】院内の若手研究者を対象に着想・構想に独創性並びに発展性が期待され、新たな臨床応用研究の萌芽となる研究課題や、新たな診断・治療方法につながることを目的に「若手研究者による臨床応用研究推進プログラム」を公募し、新たに5名に研究費を交付した。（昨年度からの継続者を含めて合計12名。）

【臨床研究】各診療科において、250件を超える臨床研究を行っている。

2. 診療機能の向上のために必要な取組が行われているか。

(1) 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

MFICU（母体胎児集中治療室）整備と化学療法センター拡充及び手術件数増のため看護師の増員、また、薬剤管理指導業務のさらなる拡充のための薬剤師増員を図った。さらに、看護師の効率的配置策として、外来診療棟2階において診察以外の各種処置等の集約化を図った。病院業務の円滑化、経営改善を図るため、麻酔科ローテート関連及び病院収入貢献診療科に特任助手を配置及び一般職から医療職等への振替えを行った。平成19年度からの7対1看護体制への移行に伴い、看護師募集対策を実施した。地域医療連携センターにMSW（医療ソーシャルワーカー）、カルテ室に診療情報管理士をそれぞれ1名採用した。【141】

平成18年9月から新病棟稼働に伴い、以下のとおり実施した。

- ①化学療法センターを外来棟から移転、施設を拡充した。
- ②ナースコールと院内PHSの連動システム「ナースコールシステム」を導入した。また、尿測システムも導入した。
- ③平成18年10月1日に高度救命救急センターを設置、稼働した。仙台医療圏には、2箇所の救命救急センターが整備されており、重篤な患者の三次救急医療に当たっているが、重篤な救急患者のうち、特に広範囲熱傷、四肢切断等の特殊疾病患者を受入れる高度救命救急センターは未整備であり、宮城県からの要請のほか、仙台市、宮城県医師会及び仙台市医師会からも東北大学への設置が強く要望されていることへの対応及び卒後臨床研修必修化による救急医療の実習への対応及び救急医の育成を目的として設置した。
- ④屋上ヘリポートを設置した。緊急性の高い重篤な患者搬送、大規模災害及び臓器移植等に活用できるよう屋上ヘリポートを設置し、ヘリポート運用マニュアルを作成しヘリの離発着訓練を行い、平成18年9月から稼働した。
- ⑤歯科病床が平成19年2月に東病棟10階、5階に移転し、歯科手術室も手

術部に移転した。また、歯科病床の移転に伴い歯学部附属病院が廃止され、平成19年2月19日から外来診療を行う「東北大学病院附属歯科医療センター」を開設した。

- ⑥平成19年1月に医事会計システムを更新した。
- ⑦診療ユニット毎に階層を考慮した病床配置にした。

(2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全に関する必修コース講義（医師、看護師、コメディカル、事務職員対象）を実施し、医の倫理原則に基づく安全な医療の必要性について講義した。また、先端医療の倫理的問題について他大学教員による講演会を開催し、生殖医療、終末期医療、移植医療等について理解を深めた。

院内標準化推進部会において、4つの事項（院内救急、他科受診時情報共有、深部静脈血栓・肺血栓塞栓予防・治療、内服薬情報共有）を対象に標準化のための調査検討を行っている。【143】【144】

医療安全に関する事項を遂行するため、以下の組織等を設置している。

- ①医療安全推進委員会：医療の安全管理体制の確保、医療事故等の防止対策に関する検討及びその推進並びに研修を行う。
- ②医療安全推進室：医療に関する安全管理指針に基づき、本院における医療事故の防止及び医療の質と安全性を一層向上させるため、その遂行に必要な組織全体のシステムを構築する。
- ③専門部会：医療安全推進室の専門部会として、専門の事項を調査審議し、具体的な事案に対応する。（標準化推進部会、広報・教育部会、インシデント審議部会、リスクマネージャー会議、マニュアル作成部会、訴訟等対応部会、褥瘡対策チーム）
- ④リスクマネージャー会議：医療安全推進室の下部組織として、各科（部）等の中核となる実務担当等で構成し、医療事故等の未然防止について具体的な安全対策を推進し、事故又はインシデントレポートの検証及び再発防止策の策定等を行う。
- ⑤医療安全に関する外部評価委員会：医療安全推進委員会とは別組織とし、医療の安全管理体制及び事故防止等に関する方策の再構築に資する。
- ⑥インシデント対応委員会：重大なインシデントが発生した場合に、直ちに当該インシデントの事実関係を確認し、適切かつ必要な対応策を検討する。また、患者・家族への対応について病院としての判断・見解を検討し、初期対応を決定する。
- ⑦医療事故調査委員会：医療安全推進委員会及び医療安全推進室とは別組織とし、医療事故の報告を受けた病院長が必要と認めるときは、当該関係者を招集して医療事故の調査等を行う。

【医療安全推進室主催事項】病院長院内巡視、医療安全マニュアル改訂、医療安全基礎コース、KAIZEN勉強会、講演会（①インフォームドコンセント、②医療倫理の最近の話題）、リスクマネージャー活動報告会（前期、後期）、院内相互チェック、国立大学病院間相互チェック、医療の質向上に関する活動報告会、外部評価委員会のほか、定期的に医療安全推進室会議、リスクマネージャー会議、医療安全推進委員会を開催し医療安全の向上に努めた。このほか、初期研修医オリエンテーションで「医療安全管理」及び「医療事故・訴訟」についての講習等を実施した。また、医療安全推進室、工学研究科堀切川教授と石巻市の靴製造業（株）中村商店との共同で、入院患者用の滑りにくい安全サンダル「安全足進」を開発した。

【防犯マニュアル作成】非常時の対応、防犯管理組織、来院者のチェック、日常の取組、出入り口の施錠、巡回、防犯器具等の設置に関する防犯マニュアルを作成し、院内に周知した。また、面会者であることが識別できるよう

に面会者用のプレートを作成した。

【消防訓練・災害対策研修会】平成18年6月26日に消防訓練（出火現場確認、初期消火、模擬患者避難誘導・搬送、区画形成、消火器取扱実習）を実施、その後、青葉消防署職員を講師に災害対策研修会「病院における火災時の対応等」を実施した。

【災害対策マニュアル】平成18年10月に災害対策マニュアルを見直し、改訂版を院内に周知した。

【トリアージ訓練】平成18年12月7日に本院、仙台市、宮城県の共催、仙台市地域医療対策協議会の後援による地震災害トリアージ机上シミュレーションを実施した。平成18年12月21日に大規模地震を想定し、高度救命救急センター、職員、医学部学生によるトリアージ（傷病者の重症度、治療優先度、搬送優先度の判定）とその後の処置、搬送を円滑に実行できるかのシミュレーションをした。

(3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

ホスピタル・モール（院内店舗・レストラン等）を整備し、各店舗が営業を開始した。入院環境の快適性向上と選択肢拡大のため、差額個室及び準個室の増床を行った。また、患者ニーズに対応するために、化学療法センターの拡充、MFICUの整備及び新規医療機器導入を行った。【136】

【接遇研修】病院職員等を対象に接遇研修を年2回実施した。接遇研修講師による院内巡回を実施し、改善点等の指摘を受けた事項について、改善できることから改善した。これ以外に、看護部主催による看護師を対象にした接遇研修を3回実施したほか、医事課職員、外注職員を対象にした接遇研修を1回実施した。

【患者の声】患者用投書箱を設置し、苦情、要望等に基づき改善可能な事項から改善した。

【患者満足度調査】外来、入院患者を対象に患者満足度調査を実施、満足度の低い事項について改善の検討をした。

【パンフレット】入院患者を対象に必要な情報を網羅した病院パンフレットを作成し、全病床に備え付けた。

【健康情報館の設置】患者、地域住民が健康、体、病気に関する情報を収集できる場として健康情報館を平成19年1月15日設置した。

【ホスピタルモール】ホスピタルモールの1店舗について、中庭を改修して屋外カフェテラスを設置した。

【禁煙】平成18年10月1日から受動喫煙防止等の観点から病院敷地内を全面禁煙とした。

【患者向け院内行事】

- ①平成18年7月29日外来棟で七夕コンサート
- ②平成18年10月16日院内分校、小児病棟等で دونالدショー
- ③平成18年11月25日外来棟でクリスマスマジックショー
- ④平成19年2月2日病棟で節分豆まき

(4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

平成18年8月24日付けで厚生労働省から「がん診療連携拠点病院」に指定され、平成18年10月1日にはがんの均てん化等に関する業務を行うため、がんセンターを設置した。

がんセンターは、がんに関する診療を行うほか、①がん医療従事者の研修、院内外の講師による公開カンファランス ②都道府県がん診療連携協議会の設置及び運営 ③院内がん登録 ④がん相談支援事業 ⑤緩和ケア推進 ⑥がんに対する普及啓発及び情報提供事業 ⑦腫瘍評議会の運営 ⑧がん会議の運営等

を行う。

がんセンターの運営を司る下部組織として「腫瘍評議会」を設け、さらにその下部組織として4つの作業部会を設置し、活動を開始した。

平成18年12月には、県内の宮城県立がんセンター、がん診療連携拠点病院（5病院）を加えて、宮城県がん診療連携協議会を発足させ、地域総会を開催した。

厚生労働省、国立がんセンター、宮城県、大学病院、県立がんセンター主宰の「がんに関する地域懇話会」を患者、家族、医療従事者を対象に開催したほか、院内外からの「がん」についての相談を受けるため「がん診療相談室」を設置し、専任の相談員を配置した。

平成17年から地域医療支援機関を設置し、医療機関からの医師派遣の要望に対応している。平成18年度上半期は北海道、東北6県、茨城の医療機関から501名の医師派遣の要望があり、91名派遣した。そのほか、兼業依頼による医師、医療職員の派遣要請に対応した。

3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。

(1) 管理運営体制の整備状況

【病院長の専任化】高い視野から病院の管理運営業務に従事し、強いリーダーシップを発揮し、抜本的な改革を打ち出す必要があるとともに多くの医療従事者や事務職員を擁する巨大な組織を運営し、病院としての意思決定を早急に必要とされる事態が生じた場合でも迅速に対応できるように病院長を専任化した。

【総括副病院長、副病院長】病院長のリーダーシップのもとで、総括副病院長及び5名の副病院長がその所掌と責任に応じて病院長を補佐するとともに各種委員会の委員長を務める等の管理運営体制が整備されている。

【病院運営会議】病院長、総括副病院長、副病院長以下、病院長が指名する診療科長、部長、施設長、薬剤部長、看護部長、診療技術部長、事務部長等で組織する病院運営会議を置き、病院運営及び診療の基本計画、経営戦略・方針の策定、施設整備、人事・予算に関する重要事項、その他病院の管理運営に関する重要事項等、管理運営全般に関する企画・立案・審議する体制が整備されている。また、同種の会議体、委員会を整理統合しスリム化を図った。

このほか、人事戦略、経営改善等を集中的に検討するため、人事戦略室会議、経営戦略企画会議を設置した。また、医療安全等に対応するため医療安全推進室を設置、専任のリスクマネージャーを配置し、職種、診療科単位の枠を超え病院全体として、医療安全管理体制構築への取組体制を整備した。

(2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

①財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審、改善要望事項について改善し認定された。

②外部有識者による病院運営諮問会議を年1回程度開催し、本院の運営・経営面、将来計画等について審議した。

③他の国立大学病院からの「病院の安全面」に関する相互チェックを実施した。相互チェックの事項は以下のとおり「研修医」「感染対策の組織」「ICT活動」「外来」「病棟」「ICU」「標準予防策」「感染経路別予防策」「術後創感染予防」「医療器材の管理」「洗浄・消毒・滅菌」「医療廃棄物」

(3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営戦略企画会議において、経営分析や戦略の策定を行った。その結果を踏まえ、差額個室及び準個室の増床を行うとともに、患者ニーズに対応するために、化学療法センターの拡充、MFICUの整備及び新規医療機器導入を行った。さらに、空床管理効率化のためにベッドコントロール優先ブロックを設定し、稼働率向上を図った。また、MFICU整備と化学療法センター拡充及び手術件数増のため看護師の増員、薬剤管理指導業務のさらなる拡充のための薬剤師増員を図った。さらに、看護師の効率的配置策として、外来診療棟2階において診察以外の各種処置等の集約化を図った。病院業務の円滑化、経営改善を図るため、麻酔科ローテート関連及び病院収入貢献診療科に特任助手を配置及び一般職から医療職等への振替えを行った。平成19年度からの7対1看護体制への移行に伴い、看護師募集対策を実施した。【136】【141】

(4) 収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）

経費節減策として後発医薬品の採用推進と院外処方率の向上及び試薬購入価格の低減を図った。また、増収策として、新病棟開院に伴う差額室の増床、準個室の増床、化学療法センターの拡充及びMFICUの整備を行った。さらに、空床管理効率化のためにベッドコントロール優先ブロックを設定し、稼働率向上を図った。加えて、各診療科等の事業計画提案のヒアリングを行い、検討した結果を踏まえて増収のための医療機器導入等を行った。【136】【204】

(5) 地域連携強化に向けた取組状況

地域医療機関との連携推進を目的に、院外向け広報誌の創刊、診療案内パンフレット、紹介医用「外来診療担当医表」を作成した。

平成18年2月から開始した診療予約受付について、関連医療機関へアンケートを行い、患者紹介における医療機関のニーズを把握し、予約受付システムを改良した。

地域医療連携をテーマにした講演会を年2回開催した。

国立大学医療連携・退院支援関連部門連絡協議会、医療マネジメント学会東北地方会宮城支部第1回学術総会に参加し、地域医療連携に関する課題検討、情報交換、ポスターセッション等を行った。

地域医療連携センターの機能向上を図るため、MSWを1名増員し、医事課の医療福祉係、医療相談室と重複している相談業務を整理・集約した。

院内メディカルITセンターと協力し「診療情報提供書作成システム」の改善を図り、紹介元への受診返礼等をよりスムーズに行えるようにした。【137】

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 136億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 136億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延、及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>(2) 附属病院（一）の土地の一部（宮城県仙台市青葉区星陵町1-1）891.63㎡を譲渡する。</p> <p>(3) 太陽エネルギー実験所の土地の一部（宮城県仙台市青葉区北山三丁目14）20,074.01㎡を譲渡する。</p>	<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。</p> <p>(2) 附属病院（一）の土地の一部（宮城県仙台市青葉区星陵町1-1）891.63㎡を譲渡する。</p> <p>(3) 太陽エネルギー実験所の土地の一部（宮城県仙台市青葉区北山三丁目14）20,074.01㎡を譲渡する。</p>	<p>(1) 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入（平成16年度：4,324百万円、平成17年度：10,219百万円、平成18年度：2,184百万円）に伴い、本学病院の敷地83千㎡、建物80千㎡について（独）国立大学財務・経営センターへ担保に供した。</p> <p>(2) 附属病院（一）の土地の一部（宮城県仙台市青葉区星陵町1-1）891.63㎡を譲渡した。</p> <p>(3) 太陽エネルギー実験所の土地の一部（宮城県仙台市青葉区北山三丁目14）20,074.01㎡を譲渡した。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成17年度利益剰余金について、文部科学大臣による繰越承認額2,138百万円を目的積立金として積み立てた。また、平成18年度における目的積立金の取り崩しは行っていない。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ○青葉山1団地総合研究棟新営 ○片平団地総合研究棟新営 ○病院 病棟新営 ○病院 基幹・環境整備 ○小規模改修 ○臨床検査統合システム ○災害復旧工事 	総額 17,356	施設整備費補助金 (7,469) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (9,887) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	<ul style="list-style-type: none"> ○アスベスト対策事業 ○片平団地総合研究棟改修 (材料・物性系) ○星陵団地総合研究棟改修 (医学系) ○災害復旧事業 ○三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業 (PFI) ○病院 基幹・環境整備 ○営繕事業 ○画像診断支援システム ○3テスラ磁気共鳴断層診断装置 ○重症患者治療支援システム 	総額 5,793	施設整備費補助金 (3,467) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,185) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (141)	<ul style="list-style-type: none"> ○アスベスト対策事業 ○片平団地総合研究棟改修 (材料・物性系) ○星陵団地総合研究棟改修 (医学系) ○災害復旧事業 ○三条1団地学生寄宿舎施設整備等事業 (PFI) ○病院 基幹・環境整備 ○営繕事業 ○画像診断支援システム ○3テスラ磁気共鳴断層診断装置 ○重症患者治療支援システム 	総額 4,814	施設整備費補助金 (2,488) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (2,185) 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (141)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。			(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。		

○ 計画の実施状況等

アスベスト対策事業（金額484,687,500円）及び片平団地総合研究棟改修（材料・物性系）（金額496,247,498円）を平成19年度に繰り越したため、計画と実績に差異が生じた。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針</p> <p>① 教員の人事評価システムを構築し、教育・研究成果の適切な給与への反映を実施し教育・研究の充実を図るものとする。</p> <p>② 任期制・公募制の更なる推進など教員の流動性向上を図り、教育・研究の発展を図るものとする。</p> <p>③ 研究実施体制の機動性確保のため、教職員ポストの戦略的配置の方針を策定する。</p> <p>④ 事務職員等については、研修制度の充実、人事交流等を基盤とした計画的なキャリア養成を進め、教育研究支援職員としての専門性を高めるとともに、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるよう、様々なニーズに対応した人員の効果的な配置を行うものとする。また、必要に応じて外部人材の登用を行い専門職の確保を図る。</p> <p>(2) 人事の適正化に関する計画</p> <p>① 法人運営に不可欠な安全管理、情報システム管理等の業務を効率的・効果的に行うため、学外の有識者・専門家を必要に応じて積極的に常勤又は非常勤の職員として登用する。</p> <p>② 教員が独創的な教育研究に従事できる仕組みの充実を図るため、学内共同教育研究施設を活用し、一定期間、特定のプログラムに専念することを全学的にサポートできるよう体制整備に努める。</p> <p>③ 大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的なインセンティブ付与基準（競争的資金の交付状況、受賞歴等の客観的評価等）に基づき、教育・研究成果の適切な給与等への反映を推進する。</p> <p>④ 教員の任期制等を適切に運営することによって、特に先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等にふさわしい人材の機動的採用を図る。</p> <p>⑤ 各部局等に配置可能な教職員の上限数、総人件費の運用枠を設定し、適切な人件費の管理に努める。</p>	<p>(1) 人事の適正化に関する計画</p> <p>① 法人運営に不可欠な業務分野に関する調査・分析等を引き続き行うと共に、戦略スタッフ採用に関する基本方針等に基づき、必要な業務について学外の有識者・専門家の登用を推進する。</p> <p>② 教員が独創的な教育研究に専念できる仕組みを図るための基本方針に基づき、特定のプログラム・施策を全学的にサポートする体制を充実する。</p> <p>③ 大学の機能強化に寄与すると判断できる客観的な人事評価システムの確立のため教員の評価に関する全学的なガイドラインに基づきインセンティブ付与基準を策定し、準備の整った事項から順次試行又は実施し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>④ 教員の任期制等の適切な運用により、先端的・学際的領域や期限付きプロジェクト等への任期制の積極的導入を推進するとともに、テニユア制を導入し、人材の機動的採用を図る。</p> <p>⑤ 人件費管理に関する基本方針に基づき、各部局配置職員数・人件費総枠を設定し必要に応じて見直しを行い、適切な人員・人件費管理に努めるとともに、人的資源の戦略的な配置・活用策を充実する。</p>	<p>(1)</p> <p>① 「Ⅰ(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10【157】参照</p> <p>② 「Ⅱ(1)教育に関する目標を達成するための措置」 P50【48】、「Ⅱ(2)研究に関する目標を達成するための措置」 P60【96】、「Ⅰ(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10【156】、P14【170】参照</p> <p>③ 「Ⅰ(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P14【167】【168】参照</p> <p>④ 「Ⅱ(2)研究に関する目標を達成するための措置」 P60【98】、「Ⅰ(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P15【174】【176】【179】参照</p> <p>⑤ 「Ⅰ(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P10【155】【156】、P17【188】参照</p>

<p>⑥ 人件費の有効かつ適切な支出を行えるようにするため、教員の教育負担・教育活動を適切に評価し、それに応じた給与体系の構築を図る。</p> <p>⑦ 客観的で納得性のある事務系職員の評価システムを整備し、評価結果を人事配置の適正化、適切な給与等への反映に供する。</p> <p>⑧ 人材育成の観点から、事務職員の計画的なキャリア養成を行い人的基盤の確立を図る。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する計画</p> <p>① 全学統合情報管理システムを整備し、窓口業務の効率化、予算執行の迅速化、学生サービスの向上を図る。</p> <p>② 効率化・合理化を推進するため、特定の事務業務については、必要に応じて全学的に集約化あるいはアウトソーシングを行う。</p> <p>③ 授業料納入、給与支給業務等については、銀行等への業務委託を始め、学生寄宿舍、留学生会館等の管理業務、駐車場・警備・病院サプライ等のアウトソーシングを積極的に図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 273,750百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>⑥ 人件費の有効かつ適切な支出を図るため、教員の教育負担・教育活動の評価に応じた給与体系の基本方針及び「活力に富んだ競争力のある大学づくりに向けた人事給与施策」を策定する。</p> <p>⑦ 基本方針に基づき、客観的で納得性のある事務系職員の評価システムを構築し、可能な事項について試行又は実施し、必要な見直しを行う。</p> <p>⑧ 能力開発システムの基本方針に基づき、研修等の充実を図るとともに、キャリア養成システムを含めた新たな人事システムの策定を進める。</p> <p>(2) 事務等の効率化・合理化に関する計画</p> <p>① 事務部門の事務業務の調査・分析の検討結果に基づき、効率化、合理化を推進する。</p> <p>② 効率化・合理化を推進するため、必要に応じて見直しを行い、準備等が整った事項から、事務業務等の集約化・アウトソーシングを順次実施する。</p> <p>③ 窓口業務の効率化、予算執行の迅速化、学生サービスの向上を図るため新運用管理体制の下で、全学統合情報管理システムの開発・試験運用を行い本稼働に向けて準備を進める。</p> <p>(参考1) 平成18年度の常勤職員数 4,425人 (役員及び任期付職員を除く。) また、任期付職員数の見込みを 583人とする。 (任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。)</p> <p>(参考2) 平成18年度の人件費総額見込み 46,547百万円</p>	<p>⑥ 「I(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9【152】、P15【173】、P17【189】参照</p> <p>⑦ 「I(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P14【169】参照</p> <p>⑧ 「I(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10【160】、P16【184】、【186】、P19【195】参照</p> <p>(2)</p> <p>① 「I(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P18【191】、「I(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P25【211】参照</p> <p>② 「II(3)その他の目標を達成するための措置」P69【141】、「I(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P18【192】参照</p> <p>③ 「I(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P18【191】参照</p>
---	--	---

○ 別表 (学部の学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文社会学科	840	973	116
教育学部	教育科学科	280	316	113
法学部	法学科	640	734	115
経済学部	経済学科	540	} 1,201	} 111
	経営学科	540		
理学部	数学科	180	214	119
	物理学科	312	} 524	} 110
	宇宙地球物理学科	164		
	化学科	280	317	113
	地圏環境科学科	120	} 225	} 113
	地球物質科学科	80		
	生物学科	160	195	122
医学部	医学科	600	629	105
	保健学科	448	445	99
歯学部	歯学科	340	342	101
薬学部	創薬科学科	60	} 86	} 108
	薬学科	20		
	総合薬学科	240	264	110
工学部	機械知能・航空工学科	702	788	112
	電気情報・物理工学科	729	787	108
	化学・バイオ工学科	339	371	109
	材料科学総合学科	339	366	108
	建築・社会環境工学科	321	348	108
	機械知能工学科	53	} 301	} 129
	機械電子工学科	63		
	機械航空工学科	54		
	地球工学科	29	} 323	} 133
	量子エネルギー工学科	35		
	電気工学科	56	} 139	} 123
	通信工学科	43		
	電子工学科	56	} 143	} 127
	情報工学科	50		
	応用物理学科	38	} 126	} 118
	分子化学工学科	49		
	生物化学工学科	64	} 658	} 110
	金属工学科	31		
	材料物性学科	46		
	材料加工学科	36		
	土木工学科	60		
	建築学科	47		
農学部	生物生産科学科	360		
	応用生物化学科	240		
学士課程 計		9,684	10,815	112

文学研究科			
文化科学専攻	64	63	98
言語科学専攻	28	25	89
歴史科学専攻	42	46	110
人間科学専攻	44	50	114
教育学研究科			
総合教育科学専攻	80	82	103
法学研究科			
トランスナショナル法政策専攻	20	14	70
法政理論研究専攻	20	9	45
経済学研究科			
経済学専攻	0	5	
経営学専攻	0	4	
現代応用経済科学専攻	0	11	
経済経営学専攻	100	116	116
理学研究科			
数学専攻	76	69	91
物理学専攻	182	183	101
天文学専攻	18	22	122
地球物理学専攻	52	64	123
化学専攻	132	126	95
地学専攻	64	68	106
医学系研究科			
医科学専攻(修士課程)	40	48	120
障害科学専攻	56	52	93
歯学研究科			
歯科学専攻(修士課程)	12	19	158
薬学研究科			
創薬化学専攻	44	50	114
医療薬科学専攻	38	75	197
生命薬学専攻	32	46	144
工学研究科			
機械システムデザイン工学専攻	72	102	142
ナノメカニクス専攻	88	89	101
航空宇宙工学専攻	94	132	140
量子エネルギー工学専攻	68	79	116
電気・通信工学専攻	132	175	133
電子工学専攻	98	117	119
応用物理学専攻	62	67	108
応用化学専攻	46	78	170
化学工学専攻	64	65	102
バイオ工学専攻	34	38	112
金属フロンティア工学専攻	42	54	129
知能デバイス材料学専攻	72	84	117
材料システム工学専攻	54	67	124
土木工学専攻	80	96	120
都市・建築学専攻	78	99	127
技術社会システム専攻	42	45	107
バイオロボティクス専攻	72	80	111
農学研究科			
資源生物科学専攻	70	80	114
応用生命科学専攻	68	65	96
生物産業創成科学専攻	56	89	159

国際文化研究科				ナノメカニクス専攻	30	51	170
国際地域文化論専攻	30	26	87	航空宇宙工学専攻	42	39	93
国際文化交流論専攻	40	57	143	量子エネルギー工学専攻	45	43	96
国際文化言語論専攻	26	25	96	電気・通信工学専攻	68	51	75
情報科学研究科				電子工学専攻	57	68	119
情報基礎科学専攻	62	94	152	応用物理学専攻	36	25	69
システム情報科学専攻	58	89	153	応用化学専攻	24	35	146
人間社会情報科学専攻	60	60	100	化学工学専攻	30	21	70
応用情報科学専攻	58	65	112	バイオ工学専攻	21	8	38
生命科学研究科				金属フロンティア工学専攻	30	19	63
分子生命科学専攻	58	89	153	知能デバイス材料学専攻	36	40	111
生命機能科学専攻	76	69	91	材料システム工学専攻	30	25	83
生態システム生命科学専攻	78	77	99	土木工学専攻	42	40	95
環境科学研究科				都市・建築学専攻	36	35	97
環境科学専攻	130	190	146	技術社会システム専攻	39	54	138
教育情報学教育部				バイオロボティクス専攻	39	34	87
教育情報学専攻	24	19	79	農学研究科			
前期課程（修士課程）計	3,236	3,808	118	資源生物学専攻	51	44	86
				応用生命科学専攻	48	54	113
				生物産業創成科学専攻	39	27	69
文学研究科				国際文化研究科			
文化科学専攻	48	108	225	国際地域文化論専攻	33	28	85
言語科学専攻	21	42	200	国際文化交流論専攻	48	52	108
歴史科学専攻	33	67	203	国際文化言語論専攻	33	34	103
人間科学専攻	33	51	155	情報科学研究科			
教育学研究科				情報基礎科学専攻	45	40	89
総合教育科学専攻	60	90	150	システム情報科学専攻	40	26	65
法学研究科				人間社会情報科学専攻	42	53	126
トランスナショナル法政策専攻	40	31	78	応用情報科学専攻	42	29	69
法政理論研究専攻	20	5	25	生命科学研究科			
経済学研究科				分子生命科学専攻	39	22	56
経済学専攻	12	15	125	生命機能科学専攻	51	35	69
経営学専攻	12	10	83	生態システム生命科学専攻	51	43	84
現代応用経済科学専攻	9	15	167	環境科学研究科			
経済経営学専攻	40	35	88	環境科学専攻	96	109	114
理学研究科				教育情報学教育部			
数学専攻	54	37	69	教育情報学専攻	15	17	113
物理学専攻	138	82	59	後期課程（博士課程）計	2,922	2,811	96
天文学専攻	12	14	117	法学研究科			
地球物理学専攻	39	37	95	総合法制専攻（法科大学院）	300	238	79
化学専攻	99	87	88	公共法政策専攻	60	52	87
地学専攻	48	50	104	経済学研究科			
医学系研究科				会計専門職専攻	80	74	93
医科学専攻（博士課程）	576	536	93	専門職学位課程 計	440	364	83
障害科学専攻	36	44	122	医療技術短期大学部			
歯学研究科				助産学特別専攻	20	20	100
歯科学専攻（博士課程）	188	165	88	歯学部附属歯科技工士学校	40	39	98
薬学研究科							
創薬化学専攻	30	26	87				
医療薬科学専攻	27	22	81				
生命薬学専攻	21	23	110				
工学研究科							
機械システムデザイン工学専攻	48	18	38				

○ 計画の実施状況等

定員充足率が±15%を超えた理由

【学士課程】

学部の学科名		理由
文学部 (+)	人文社会学科	標準修業年限を超えて在籍している学生を加算しているため、収容数が超過した。
法学部 (+)	法学科	標準修業年限を超えて在籍している学生を加算しているため、収容数が超過した。
理学部 (+)	数学科	A0入試で合格点に達した者を可能な範囲で受け入れたため。
	生物学科	入学辞退者を見込み違いしたため、収容数が超過した。
工学部 (+)	機械知能工学科 機械電子工学科 機械航空工学科 地球工学科 量子エネルギー工学科	外国人留学生を入学定員外で受け入れていること及び標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。
	電気工学科 通信工学科 電子工学科 情報工学科 応用物理学科	
	分子化学工学科 生物化学工学科	
	金属工学科 材料物性学科 材料加工学科	
	土木工学科 建築学科	

【前期課程（修士課程）】

研究科の専攻等名	理由
法学研究科	
トランスナショナル法政策専攻（－）	トランスナショナル法政策専攻は、いわゆる研究大学院として位置づけられるが、平成16年度に設置された法科大学院および公共政策大学院の専門職大学院への進学者が増加した反面で、本大学院への進学者が減少したことによる。
法政理論研究専攻（－）	法政理論研究専攻は、平成18年度にトランスナショナル法政策専攻が改組した研究大学院であるが、法科大学院および公共政策大学院の専門職大学院への進学者増加の反面として、進学者減少傾向が続いていることによる。10月入学および法科大学院修了者対象の入試など、進学者数の回復策をすでに導入している。
経済学研究科	
経済経営学専攻（＋）	志願者数が多く、また合格基準に達していた者を合格者としたため
理学研究科	
天文学専攻（＋）	天文学の急速な進展により、入学者が増加するとともに、学位論文を仕上げる時間が次第に長くなっており、標準修業年限超過者が増加した。
地球物理学専攻（＋）	入学希望者が多かったため、各分野で受入れ可能な範囲内で、合格点に達したものを合格としたため。
医学系研究科	
医科学専攻（＋）	平成17年度に続き出願者も多く、優秀な学生が多かったため、定員を超えて入学させているため。
歯学研究科	
歯科学専攻（＋）	入学希望者が多いため、各分野で受入れ可能な範囲内で、合格点に達した者を合格者としているため。
薬学研究科	

医療薬科学専攻 (+) ----- 生命薬学専攻 (+)	入学希望者が多いため、各分野で受入可能な範囲内で、合格点に達した者を合格としているため。
工学研究科	
機械システムデザイン工学専攻 (+) ----- 航空宇宙工学専攻 (+) ----- 電子工学専攻 (+) ----- 応用化学専攻 (+) ----- 金属フロンティア工学専攻 (+) ----- 知能デバイス材料学専攻 (+) ----- 材料システム工学専攻 (+) ----- 土木工学専攻 (+) ----- 都市・建築学専攻 (+)	外国人留学生を定員外として募集を行ったこと及び標準修業年限を超えて在籍している学生が多いため。
農学研究科	
生物産業創成科学専攻 (+)	入学希望者が多いため、各分野で受入可能な範囲内で、合格点に達したものを合格者として受け入れた。
国際文化研究科	
国際文化交流論専攻 (+)	標準修業年限を越えた学生数を加算しており、収容数が超過した。
情報科学研究科	
情報基礎科学専攻 (+) ----- システム情報科学専攻 (+)	入学希望者が多いため、各分野で受入可能な範囲内で、合格点に達した者を合格者としているため。
生命科学研究科	
分子生命科学専攻 (+)	入学希望者が多く、受入可能な範囲内で合格点に達した者を合格者としているため。
環境科学研究科	
環境科学専攻 (+)	平成17年4月から、ヒューマンセキュリティ環境プログラム、平成17年10月から高度環境政策・技術マネジメ

	ント人材養成ユニットを設置しており、入学者数が増加した。また、入学希望者が多く、各分野で受入可能な範囲内で、合格点に達した者を合格者としているため。
教育情報学教育部	
教育情報学専攻 (-)	平成17・18年度の入学者が少なく、またそれ以前の入学者が標準修業年限で修了したため定員を下回った。定員充足を図るために平成19年度より推薦入試を導入した。

【後期課程（博士課程）】

研究科の専攻等名	理 由
文学研究科	
文化科学専攻 (+) ----- 言語科学専攻 (+) ----- 歴史科学専攻 (+) ----- 人間科学専攻 (+)	標準修業年限を超えて在籍している学生を加算しているため、収容数が超過した。
教育学研究科	
総合教育科学専攻 (+)	標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過した。
法学研究科	
トランスナショナル法政策専攻 (-)	トランスナショナル法政策専攻は、いわゆる研究大学院として位置づけられるが、平成16年度に設置された法科大学院および公共政策大学院の専門職大学院への進学者が増加した反面で、本大学院への進学者が減少したことによる。
法政理論研究専攻 (-)	法政理論研究専攻は、平成18年度にトランスナショナル法政策専攻が改組した研究大学院であるが、法科大学院および公共政策大学院の専門職大学院への進学者増加の反面として、進学者減少傾向が続いていることによる。10月入学および法科大学院修了者対象の入試など、進学者数の回

	復策をすでに導入している。
経済学研究科	
経済学専攻 (+)	標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過したため。
経営学専攻 (-)	改組前は、専攻ごとの充足ではなく、3専攻あわせた充足を前提として選考しており、専攻ごとの調整はしていなかったため。なお、改組後は経済学経営専攻と会計専門職専攻とがそれぞれ独自の定員で選考を行っているため上記の問題は発生しない。
現代応用経済科学専攻 (+)	標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過したため。
理学研究科	
数学専攻 (-)	企業の採用が拡大したため就職希望の学生が増え、前期課程から後期課程への進学率が低くなった。
物理学専攻 (-)	最も大きな理由は、前期課程修了後の就職に対する不安感が、学生に前期課程から後期課程への進学を躊躇させていることであると考えられる。確かに、ポストクのポスト数は非常に増えているが、アカデミックポスト数はそれほど変化がないため、後期課程修了後、すぐにパーマネントのアカデミックポストに就くことのできる学生は極めて少ない。また、最近の好景気により、企業が後期課程修了者を採用するケースも増えてきたが、まだ、企業へのキャリアパスが十分には確立していない。これも後期課程への進学よりも前期課程修了直後に企業へ就職することを、学生が選択している理由であると考えられる。
天文学専攻 (+)	観測技術の急速な発展のため、天文学の進展が著しく、学位論文を仕上げる時間が長くなり、標準修業年限超過者が増えたため。
医学系研究科	
障害科学専攻 (+)	長期履修学生、休学学生が多く、3学年に学生が多く在学したため。

薬学研究科	
医療薬科学専攻 (-)	就職状況改善により、後期課程への進学者数の減少や途中退学者数の増加があったため、充足率が若干下まった。
工学研究科	
機械システムデザイン工学専攻 (-) ナノメカニクス専攻 (+)	機械システムデザイン工学専攻において退職（予定含む）教員が多かったために進学・編入学希望者を受け入れられず、代わりにナノメカニクス専攻で受け入れたために充足率が偏った。
電気通信工学専攻 (-)	早期修了者が多数いたため
電子工学専攻 (+)	標準修業年限を超えて在籍してる学生が多数いるため。
応用物理学専攻 (-)	早期修了者が多数いたため。
応用化学専攻 (+) 化学工学専攻 (-) バイオ工学専攻 (-)	化学工学専攻及びバイオ工学専攻において退職（予定含む）教員が多かったために進学・編入学希望者を受け入れられず、代わりに応用化学専攻で受け入れたために充足率が偏った。
金属フロンティア工学専攻 (-)	早期修了者が多数いたため
材料システム工学専攻 (-)	10月入学を行っており、11月1日現在の充足率は90%となった。(25名→27名)
技術社会システム専攻 (+)	標準修業年限を超えて在籍してる学生が多数いるため。
農学研究科	
生物産業創成科学専攻 (-)	後期課程修了者のポスト不足による就職への不安感に加えて、もともと産業界で活躍することを目指す学生が多く、また就職には前期課程修了者が有利という判断が働いていることもあり、前期課程修了後直ちに企業等に就職する学生が多くなっているため。平成18年度は大学院学生に対して後期課程に関する説明会を開くなど啓蒙活動を強化した。
国際文化研究科	

国際地域文化論専攻（－）	前期課程修了者に就職希望者が多く、また経済的低迷等により進学者・編入学者が減少したため。
情報科学研究科	
システム情報科学専攻（－）	前期課程の修了者の就職希望者が多く、進学率が低いことと、編入学志願者の学力が水準に達しなかったため。
人間社会情報科学専攻（＋）	標準修業年限を超えた学生数を加算しており、収容数が超過したため。
応用情報科学専攻（－）	前期課程の修了者の就職希望者が多く、進学率が低いことと、編入学志願者の学力が水準に達しなかったため。
生命科学研究所	
分子生命科学専攻（－）	後期課程への進学率が30％程度に留まっているため。
生命機能科学専攻（－）	
生態システム生命科学専攻（－）	

【専門職学位課程】

研究科の専攻等名	理由
法学研究科	
総合法制専攻（法科大学院）（－）	標準修業年限は3年であるが、法学既修者等は2年で修了できるとされているため、法学既修者分だけ欠員が生じた。

年度計画に記載していない改組前の研究科に所属する者

研究科の専攻等名	収容数
法学研究科 総合法制専攻	2
工学研究科 材料物性学専攻	1
前期課程（修士課程）計	3
法学研究科 総合法制専攻 公共法政策専攻	19 4
理学研究科 生物学専攻	1
医学系研究科 内科学系専攻	1
工学研究科 機械知能工学専攻 機械電子工学専攻 地球工学専攻 材料化学専攻 生物工学専攻 金属工学専攻 材料物性学専攻 材料加工プロセス学専攻	7 5 4 1 3 3 3 6
農学研究科 資源環境経済学専攻	2
後期課程（博士課程）計	59